

機構及び事務分掌

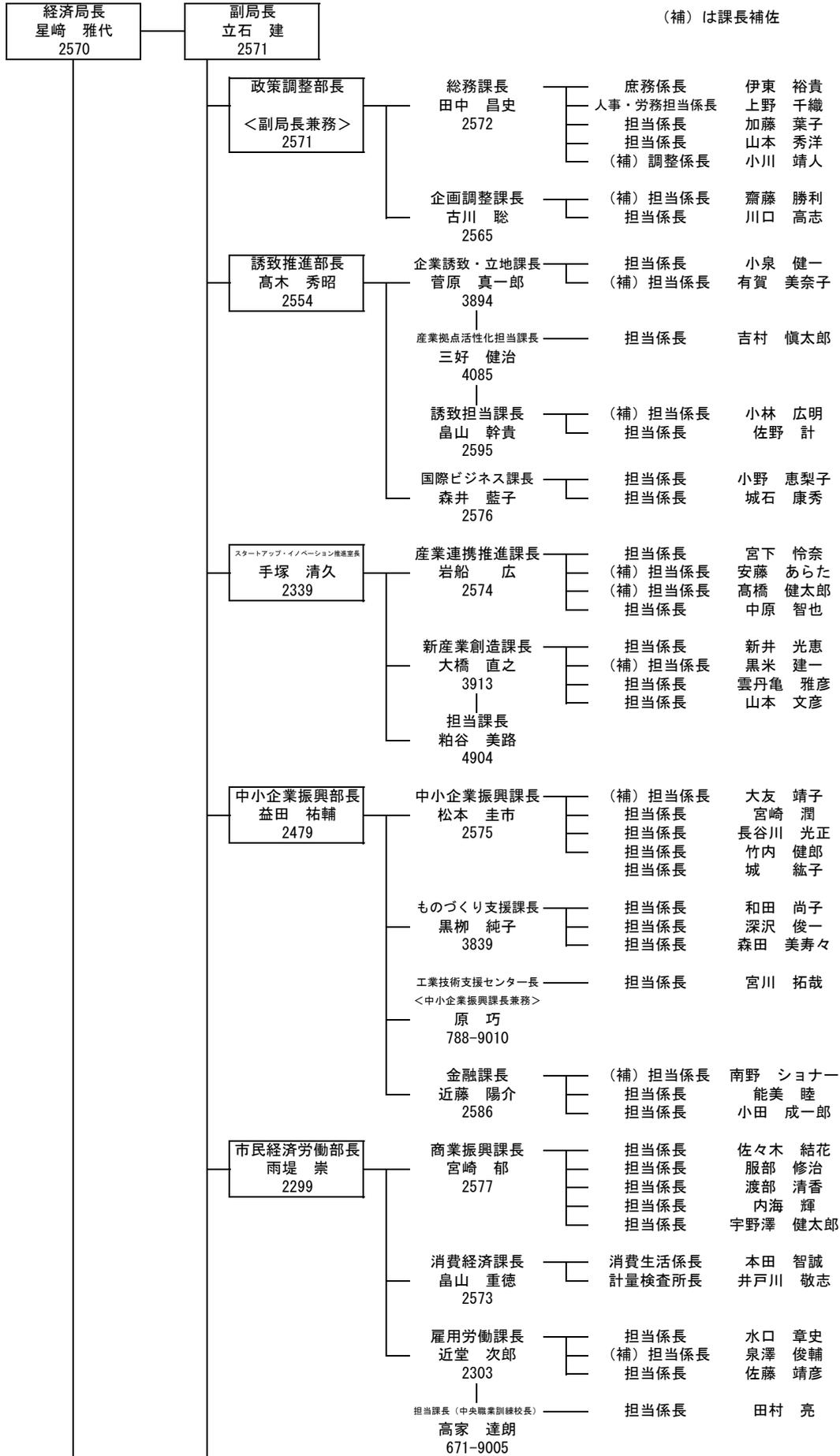
経済局機構図	1 ページ
経済局派遣職員一覧表	3 ページ
経済局事務分掌	4 ページ

令和5年5月22日

経済局

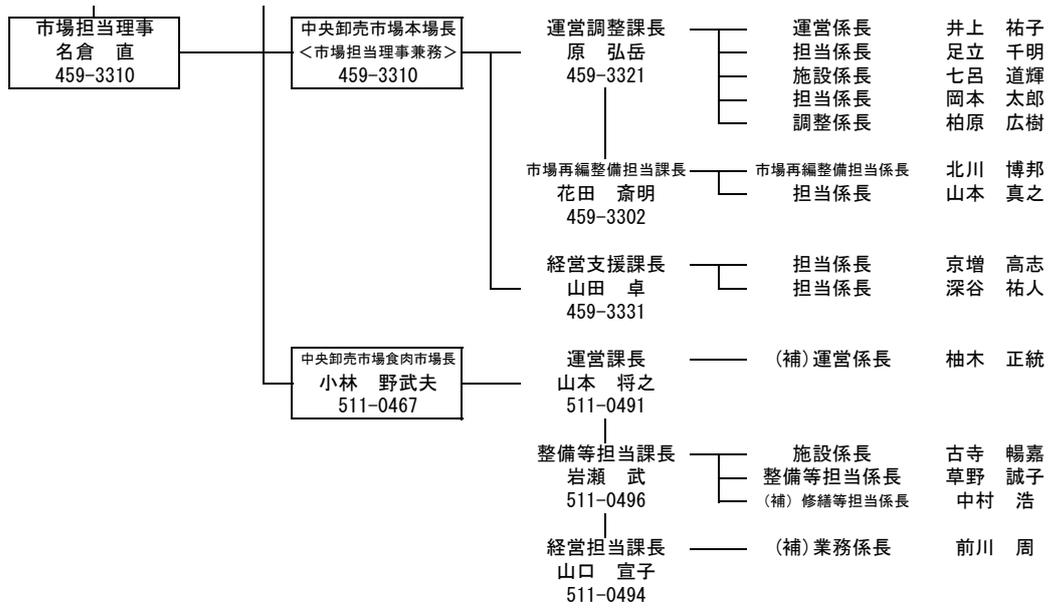
経済局機構図

令和5年5月22日現在



経済局機構図

令和5年5月22日現在



経済局 派遣職員一覧

派遣先	補職名	氏名
一般社団法人 横浜みなとみらい21	(補)担当係長	亀若 智洋
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担当課長	広瀬 貴生
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担当係長	岡山 桂
横浜食肉市場 株式会社	担当部長	梶原 豊
	担当課長	井上 大輔
株式会社 横浜市食肉公社	担当部長	緑川 斉
	担当課長	永井 俊雄

経済局事務分掌

政策調整部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。

企画調整課

- 1 経済政策の立案及び総合調整に関すること。
- 2 地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 3 商工会議所との連絡に関すること。

誘致推進部

企業誘致・立地課

- 1 企業等の横浜市への誘致に関すること（国際ビジネス課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 4 事業所の適正立地及び立地環境等に係る調査及び企画に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。
- 6 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく届出及び勧告に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

国際ビジネス課

- 1 海外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 2 市内企業の海外展開の推進に関すること。
- 3 海外に設置する事務所における経済交流の連絡調整に関すること。
- 4 貿易関係団体等に関すること。

スタートアップ・イノベーション推進室

産業連携推進課

- 1 健康、医療及びITに関連するイノベーションの推進に関すること。
- 2 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の推進及び調整に関すること。
- 3 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。
- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

新産業創造課

- 1 新産業及び新事業の創出及び集積に係る総合調整に関すること（産業連携推進課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。

- 2 創業及び起業の推進に関する事。
- 3 国家戦略特区の調整に関する事。

中小企業振興部

中小企業振興課

- 1 中小企業振興施策の推進に関する事。
- 2 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関する事。
- 3 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関する事。
- 4 横浜市工業技術支援センターとの連絡調整に関する事。
- 5 部内他の課の主管に属しない事。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関する事。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関する事。
- 3 産学連携の推進に関する事。
- 4 工業関係団体等に関する事。

工業技術支援センター

- 1 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る相談に関する事。
- 2 中小企業における製品（材料を含む。）、その製法又はデザインに係る試験、分析、調製、研究、調査及び指導に関する事。
- 3 中小企業の技術及び製品に係る研究開発に必要な助成に関する事。
- 4 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る調査及び研究に関する事。
- 5 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る情報及び資料の収集、分析及び提供に関する事。

金融課

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関する事。
- 3 中小企業等の金融相談及び金融制度等における認定に関する事。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関する事。
- 4 大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関する事（中小企業振興部ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 5 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関する事。
- 6 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関する事。
- 7 部内他の課の主管に属しない事。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費者教育に関すること。
- 2 消費者の主体的活動への支援に関すること。
- 3 消費生活に関わる適正な事業活動の確保に関すること。
- 4 消費者被害の救済に関すること。
- 5 横浜市消費生活総合センターに関すること。
- 6 横浜市消費生活審議会に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会に関すること。
- 8 消費生活協同組合に関すること。
- 9 消費生活用製品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 10 家庭用品品質表示法に基づく表示監視及び公表に関すること。
- 11 ガス事業法に基づく表示監視に関すること。
- 12 電気用品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 13 消費者安全法に基づく報告の徴収、立入調査等に関すること。
- 14 農林物資の企画化等に関する法律に関すること。
- 15 生活関連物資等の価格および需給動向の調査に関すること。(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 16 計量検査所に関すること。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関すること。
- 2 計量器の計量士による代検査に関すること。
- 3 計量に関する調査及び研究に関すること。
- 4 計測技術の相談指導に関すること。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関すること。
- 6 適正計量管理事業所に関すること。
- 7 計量思想の普及啓発に関すること。
- 8 その他計量に関すること。

雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関すること。
- 2 労働相談及び就業支援に関すること。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関すること(政策調整部企画調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 4 横浜市中央職業訓練校に関すること。
- 5 能力開発訓練に関すること。
- 6 職能開発総合センターに関すること。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関すること。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関すること。
- 9 勤労者の福利厚生等に関すること。
- 10 技能職の振興に関すること。
- 11 技能職者の表彰に関すること。
- 12 技能職団体等との連絡調整に関すること。
- 13 勤労者福祉共済事業に関すること。
- 14 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関すること。
- 15 労働金庫への預託金に関すること。
- 16 横浜市技能文化会館に関すること。

- 17 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関する事。
- 18 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関する事。

中央卸売市場本場

運営調整課

運 営 係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関する事。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関する事。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関する事。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関する事。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金「以下「使用料等」という。」の徴収（調定を除く。）及び保証金に関する事。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 7 本場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関する事。
- 8 廃止された南部市場に係る普通財産の貸付けに関する事。
- 9 8に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関する事。
- 10 本場における施設の機能強化の推進に関する事。
- 11 その他廃止された南部市場に関する事。
- 12 本場内他の課、係の主管に属しない事。

施 設 係

- 1 本場及び廃止された南部市場に係る土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事。
- 2 本場及び廃止された南部市場に係る電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事に関する事。

調 整 係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関する事。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関する事。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における使用料等の調定に関する事。
- 4 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関する事。
- 5 横浜市中央卸売市場開設運営協議会に関する事。
- 6 横浜市場冷蔵株式会社に関する事。
- 7 特命に関する事。
- 8 その他中央卸売市場及びと畜場に関する事。

経営支援課

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関する事。
- 2 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 3 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関する事。
- 4 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関する事。
- 5 本場における取扱高の資料の作成に関する事。
- 6 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資

料の作成等に関すること。

7 本場における市場の活性化に関すること。

中央卸売市場食肉市場

運 営 課

運 営 係

- 1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

業 務 係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 3 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関すること。
- 5 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること
- 7 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 8 食肉市場における枝肉等の計量に関すること。



令和5年度

事業概要



経済局

<表紙写真について>

1 地域貢献企業の区民まつり出店の様子(上段左) 2 商店街のイベントの様子(上段中央) 3 横浜市場発食材見本市・市場取引の様子(上段右) 4 企業誘致セミナーにおける山中市長のプレゼンテーション (下段左) 5 横浜未来機構大交流会(下段右)

目 次

I	令和5年度 経済局運営方針	P 4
II	令和5年度 経済局予算	P 6
III	令和5年度 経済局主要事業概要	P 9
IV	令和5年度 経済局予算総括表	P 38

《会計別・目別事業内容》

1	経済総務費	P 39
2	誘致イノベーション推進費	P 40
3	中小企業経営支援費	P 43
4	中小企業金融対策費	P 50
5	市民経済労働費	P 53
6	中央卸売市場費会計	P 61
7	中央と畜場費会計	P 63
8	勤労者福祉共済事業費会計	P 64

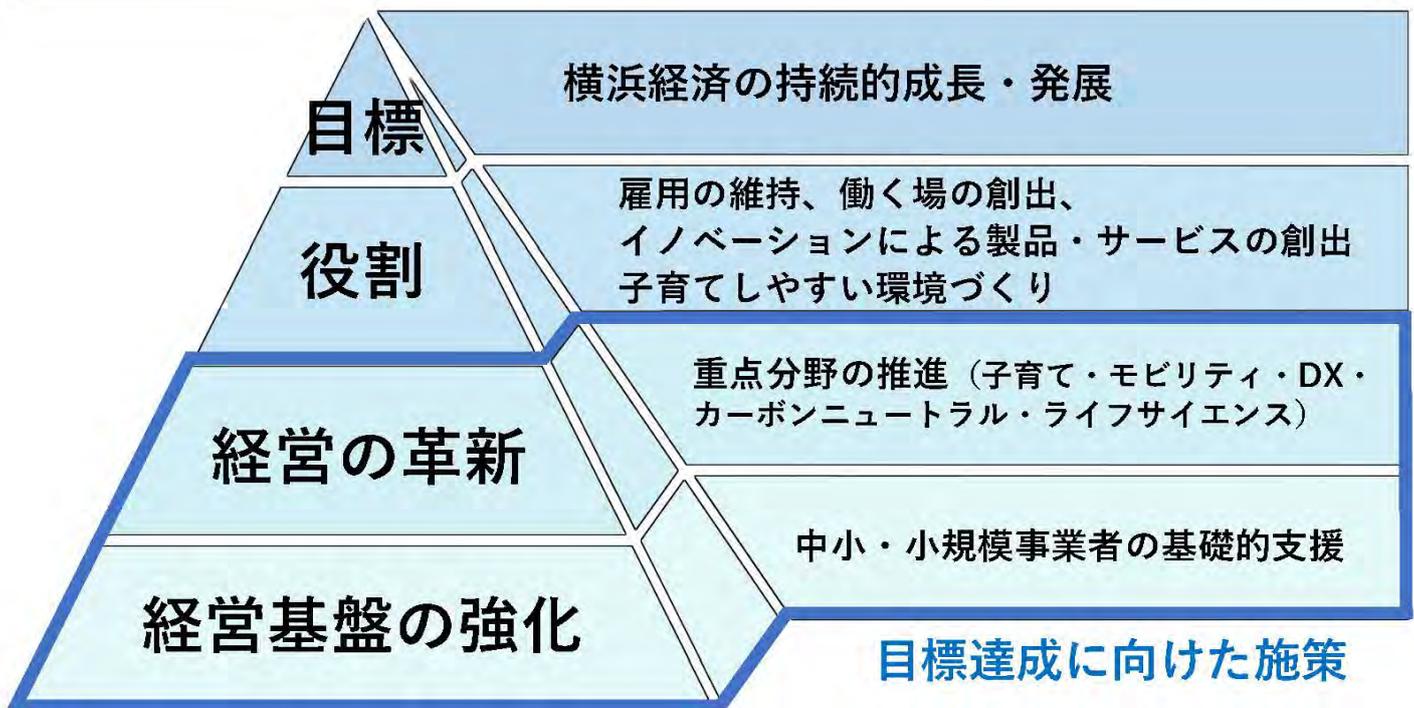
令和5年度 経済局 運営方針

基本目標

創造と転換に果敢にチャレンジし、
横浜経済の持続的な成長・発展を目指します
～ 新たな可能性を切り拓く、横浜経済の未来へ～

目標達成に向けた考え方

基本戦略：子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ



目標達成に向けた施策として、制度融資による資金繰り支援や助成など中
小・小規模事業者の基礎的支援を通じ、**経営基盤の強化**を着実に進めます。

また、子育て・モビリティ等を重点分野とするイノベーションの活性化を図
ることや、国の動向を踏まえた経済安全保障への対応など、市内中小企業の生
産力向上と競争力強化により、**経営の革新**を後押しします。

こうした施策を通じて、経済局の**役割**である雇用の維持や働く場の創出、イ
ノベーションによる製品・サービスの創出、子育てしやすい環境づくりに努め
ます。

これにより、**目標**に掲げた横浜経済の持続的成長・発展を目指し、中期計画
の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち」の実現に繋がります。

目標達成に向けた施策

政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化

中小・小規模事業者への基礎的支援／デジタル化・脱炭素化への対応促進／
事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援／
商店街の活性化／安全で快適な消費生活の推進／市場の活性化

政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進

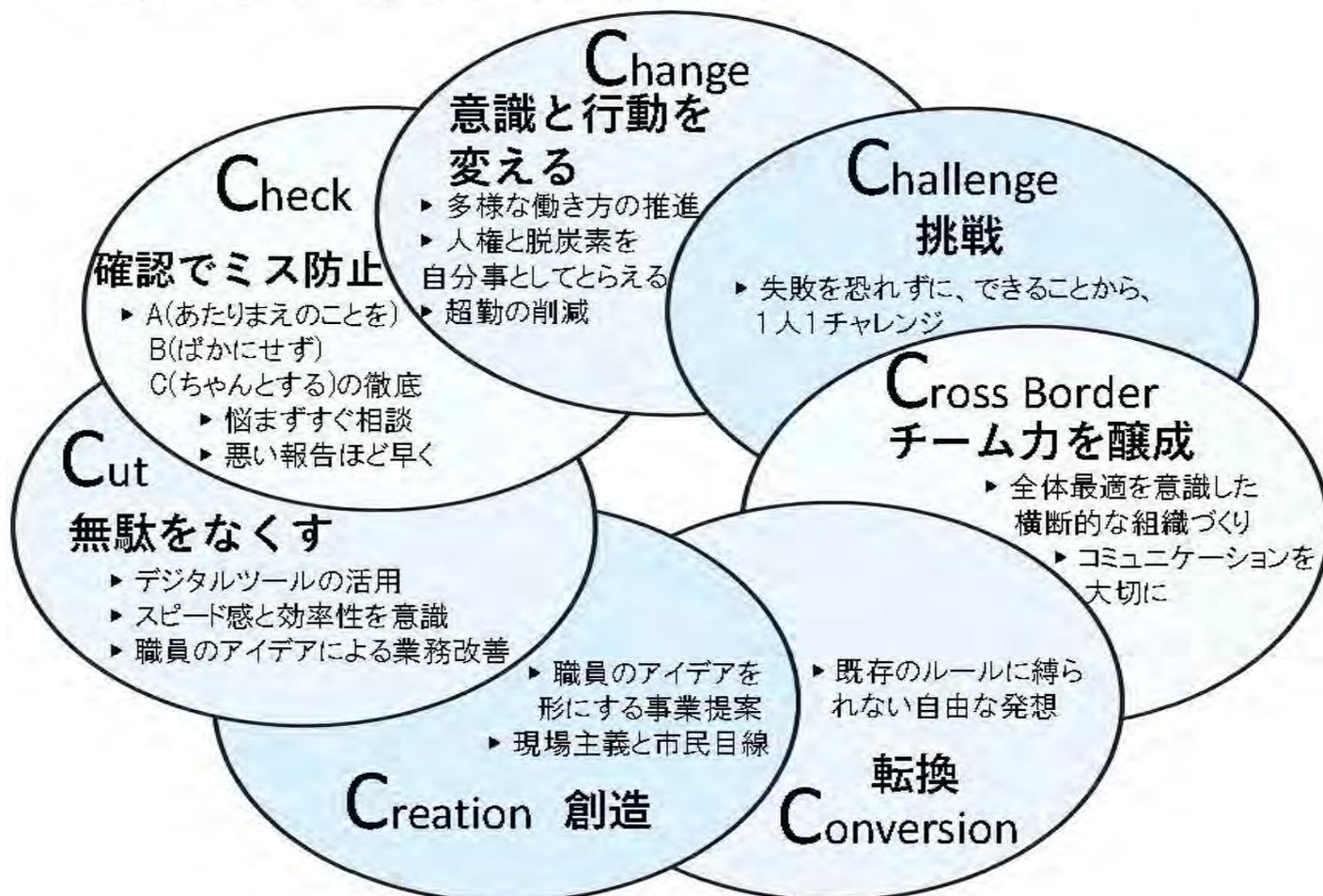
スタートアップの創出・成長支援／オープンイノベーションの推進／
戦略的な企業誘致・立地の推進

政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献

市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援

目標達成に向けた組織運営

“**C.KEIZAI**”を組織運営のスローガンとして、新たな価値の創造に
果敢に挑戦する組織風土を醸成します。



Ⅱ 令和5年度 経済局予算

1 予算の規模

(1) 一般会計事業費は約 833 億円で、4 年度当初予算に比べ、約 744 億円の減です。

これは主に、中小企業向け制度融資の預託金や、3 年度に実施した「実質無利子融資」の利子補給補助金の減によるものです。預託金・実質無利子融資の利子補給を除いた 5 年度予算額は約 116 億円で、4 年度当初予算に比べ、約 12 億円の増です。

(2) 特別会計事業費は約 101 億円で、4 年度当初予算に比べ、約 15 億円の増です。

これは主に、中央卸売市場本場の青果部活性化事業費の増によるものです。

(単位：百万円)

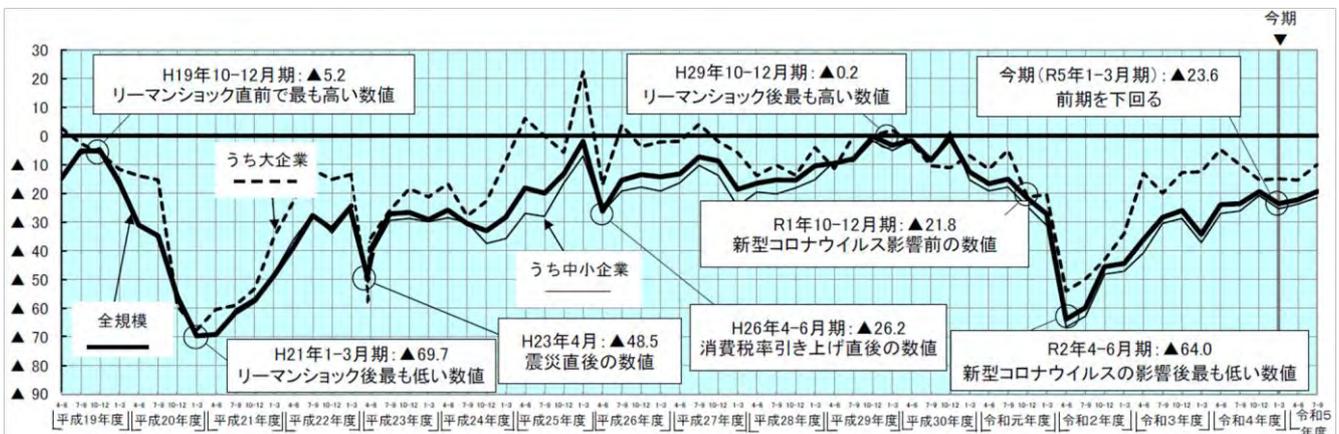
	5 年度予算		4 年度当初予算		増減 (▲はマイナス)	
	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債
一般会計	83,275	10,421	157,704	9,180	▲74,429	1,241
預託金・実質無利子融資の 利子補給を除く	11,572	10,421	10,372	9,180	1,200	1,241
特別会計	10,111	5,637	8,566	4,532	1,545	1,105
中央卸売市場費会計	5,807	2,591	4,526	1,670	1,281	921
中央と畜場費会計	3,746	3,029	3,526	2,846	220	183
勤労者福祉共済事業費会計	558	17	514	16	44	1

2 予算編成の背景

(1) 横浜経済の状況

横浜市景況・経営動向調査において、市内企業の景況感を表す自社業況 B S I (※) は、新型コロナウイルス感染症による影響の緩和を背景に、改善傾向が続いていましたが、5 年 1-3 月期は、4 期ぶりに低下し、▲23.6 となりました。エネルギー・物価高騰をはじめとして、世界経済の不確実性の高まりなど、市内経済を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きは不透明な状況です。

【自社業況 B S I (全規模及び大企業、中小企業) の推移】



※自社業況 B S I : 自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値

(2) 「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて

中小・小規模事業者の皆様の経営基盤の強化に向け、経営相談や資金繰り支援などの基礎的支援を着実にを行います。また、生産性や競争力の向上に不可欠な脱炭素化やデジタル化、サーキュラーエコノミーなど、新たな挑戦を支援します。さらに、人材不足に対応するため、求職者の就職支援や、デジタル人材等の育成に向けたリスキリング推進といった人への投資を行います。加えて、国の動向を踏まえた経済安全保障制度への対応など、中小・小規模事業者の皆様の持続可能な成長・発展を支援します。

持続可能な横浜経済を実現するためには、生産年齢人口の呼び込みなど横浜経済の新たな担い手の創出が欠かせません。子育て、モビリティを重点分野とするスタートアップの創出・成長支援や、企業・大学等の組織や領域を超えた連携によるイノベーション創出、研究開発機能の立地促進により、新たな産業や雇用が生まれるエコシステムの形成を目指します。

これらに加え、商店街振興や中央卸売市場の機能強化など、あらゆる施策を通じて、中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に取り組みます。

3 中期計画に基づく主な取組

政策 20 中小・小規模事業者の経営基盤強化

- (1) 中小・小規模事業者への基礎的支援 【P9】
- (2) デジタル化・脱炭素化への対応促進 【P16】
- (3) 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援 【P17】
- (4) 商店街の活性化 【P20】
- (5) 安全で快適な消費生活の推進 【P22】
- (6) 市場の活性化 【P23】

政策 21 スタートアップの創出・イノベーションの推進

- (1) スタートアップの創出・成長支援 【P26】
- (2) オープンイノベーションの推進 【P31】
- (3) 戦略的な企業誘致・立地の推進 【P33】

政策 24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献

- (1) 市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援 【P35】

【参考】 4年度 コロナ禍や原材料高・物価高騰の影響に対する取組 【P37】

■財源創出・歳入確保の取組（合計：23件、2億3,543万円）

5年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の「3つの市政方針」に基づく最初の予算編成として、「創造・転換」を理念とする財源創出及び歳入の確保に取り組みました。

<主な取組>

事業名	財源創出・歳入確保の内容	財源創出額
補助金・特別会計等に対する繰出金の適正化・縮減、新たな政策手法の導入		
ものづくり成長力強化事業	グリーンリカバリー設備投資助成金と中小企業設備投資等助成金の統合などにより経費を削減	1億2,700万円
ものづくり経営基盤強化事業	人材確保支援事業の委託費やものづくりコーディネート事業の謝金費用の減	700万円
市役所内部経費の更なる見直し		
企業誘致・立地促進事業	企業誘致の活動範囲を広げ、各エリアでの機動性を高めるため、コワーキングスペースなどを活用することにより、東京オフィスの経費を削減	800万円
施策・事務事業の徹底した見直し		
就職支援事業	雇用情勢が回復基調にあることにより事業縮小	2,800万円
スタートアップ・イノベーション創出事業	女性起業家成長支援・コミュニティ形成促進事業において、女性起業家の支援ニーズの変化に対応するため、「起業の場所の提供によるハード面の支援」から「相談対応やネットワーク形成などソフト面の支援の充実」へと転換	200万円
ファシリティマネジメントの推進		
消費生活総合センター運営事業	貸室の運用を開始することで、歳入を確保	600万円

■国費・県費を活用する事業（国費：9事業 36億7,855万円、県費：5事業 4億9,599万円）

事業名	細事業名	予算額
【国費】デジタル田園都市国家構想交付金	ヘルスケアビジネス推進事業	1,050万円
	創業・スタートアップ成長支援	2,797万円
	イノベーション人材育成・交流推進事業	1,893万円
	女性起業家成長支援・コミュニティ形成促進事業	155万円
	小規模事業者出張相談	700万円
	小規模事業者設備投資助成事業	300万円
【国費】地方創生応援税制寄付金（企業版ふるさと納税）	イノベーション人材育成・交流推進事業	1,000万円
【国費】新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費補助金	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	34億5,086万円
【国費】地域就職氷河期世代支援加速化交付金	横浜市就職サポートセンター事業	515万円
【国費】職業訓練事業委託金	職業訓練事業	1億4,359万円
【県費】消費者行政推進事業費補助金	消費生活総合センター運営事業	2,303万円
	消費者教育事業	500万円
	消費生活推進員活動事業	500万円
	事業者指導等	1万円
【県費】消費者行政強化事業費補助金	消費者教育事業	620万円
【県費】施設整備費補助金	青果部活性化事業	4億5,675万円

Ⅲ 令和5年度 経済局主要事業概要

政策 20 中小・小規模事業者の経営基盤強化

(1) 中小・小規模事業者への基礎的支援

中小・小規模事業者の事業継続や雇用創出、成長・発展に向け、中小企業診断士・税理士などの**専門家による経営相談**や、豊富な知識・経験を有する大手メーカーOBなどの専門家による**技術相談**により、中小企業が抱える**経営課題や技術課題の解決に向けた、アドバイス**を行います。また、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者に対する**資金繰り支援**や、**生産性向上のための設備投資、販路拡大等の支援**を行います。

① 中小・小規模事業者の資金繰り支援

中小企業融資事業 720億8,958万円 (1,476億1,145万円) 【P50】

【融資枠1,400億円】

中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保し、実質無利子融資等の過去の借入れからの借換需要、創業や脱炭素化、デジタル化等、新たな一步を踏み出す事業者への資金需要に対応します。

ア 資金の創設・拡充

- ・「伴走型経営支援特別資金」（5年1月新規創設、4月以降継続実施）

5年1月から開始した「伴走型経営支援特別資金」を引き続き実施し、事業者の資金繰りを支援します。

- ・「SDGsよこはま資金」

SDGsの達成に向けた脱炭素社会の実現に資する取組や、デジタル化、多様な人材の確保に取り組む中小企業を後押しします。

イ 設備投資の後押し

最長20年借入れできる「振興資金」の据置期間を6か月から12か月に延長し、設備投資の際に利用しやすくします。

ウ 信用保証料助成の拡充

「創業おうえん資金」の一部の助成率を1/4から全額助成に、また「事業承継資金」の助成率を1/10から1/4に引き上げ、創業や事業承継を資金面からサポートします。

② 中小企業支援センター（※1）による中小企業支援

中小企業経営総合支援事業 3億4,728万円 (3億7,968万円) 【P43】

横浜市が中小企業支援センターに指定しているIDEC横浜（※2）を事業主体として、窓口及びオンラインによる相談対応等により、中小・小規模事業者の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。あわせて、企業訪問、コンサルティングやセミナー等を実施し、事業者に寄り添ったきめ細かい支援を行います。

また、保有施設の最適化に向けた取組を進め、中小企業支援へさらに注力します。

ア ワンストップ経営相談窓口

中小企業が抱える様々な経営課題やデジタル化・脱炭素化などへの対応、創業・新規事業展開についての相談に、窓口及びオンラインにて総合的に応える「ワンストップ経営相談」を実施します。

イ 企業訪問による支援

I D E C横浜の職員及び専門家が年間 2,000 件を目標に企業を訪問し、潜在的な課題を掘り起こすとともに、課題に対する解決策の提案や支援メニューの紹介等を行います。さらに、企業の状況に応じて継続的に支援を実施します。

ウ 地域でのセミナー開催

市内支援機関や区と連携し、経営支援や補助金等の支援メニューの紹介や、デジタル化・脱炭素化等の事業環境の変化やサーキュラーエコノミー等に対応するためのセミナーを開催します。



4年度 地域セミナー
(磯子区役所)

※1 中小企業支援センター：中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市ではI D E C横浜を指定しています。

※2 I D E C横浜：公益財団法人横浜企業経営支援財団



③ 横浜商工会議所中小企業相談事業の強化

《拡充》横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 **4,000 万円** (3,000 万円) 【P45】

コロナ禍の長期化や物価高騰など厳しい経済状況が続く中、中小企業が抱える経営課題は多岐にわたっています。企業に寄り添った伴走型の支援を行う横浜商工会議所の相談事業を強化することにより、企業の事業継続に向けた課題解決を支援します。

経営指導員や専門指導員が、企業訪問やオンラインによる継続的な相談を実施するとともに、デジタル化を促進し事業者の利便性向上と業務効率化を図ります。

■インボイス制度の開始に向けた取組

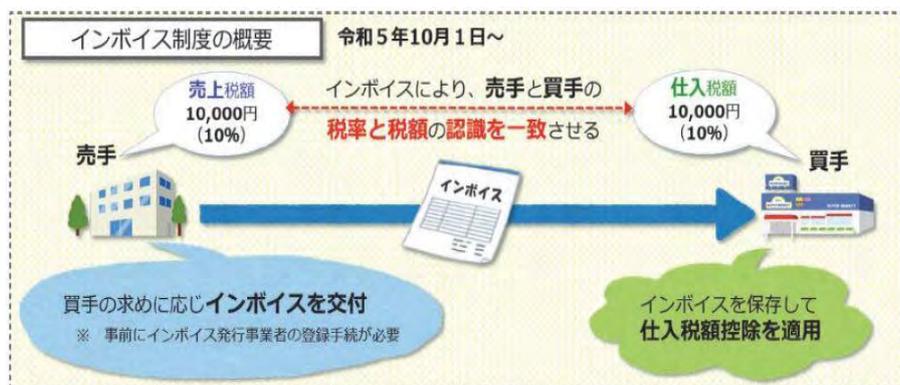
5年10月1日から、消費税の仕入れ税額控除方式としてインボイス制度が始まります。中小・小規模事業者の負担軽減や影響最小化に向けた国の経過措置について、様々な機会を活用した周知や支援を行います。

＜経済局における取組＞

- ・メールマガジン等を活用した事業者への情報提供
- ・ワンストップ経営相談窓口におけるインボイス関連相談の受付
- ・インボイス制度に関するセミナーの実施

4年11月に横浜中税務署と連携し、インボイス制度セミナーを行いました。セミナーでは、インボイス制度の概要を中心に、課税事業者・免税事業者がどのように対応すればよいか等、必要な事前準備について説明を行いました。

また、5年2月には、制度の概要等に加え、令和5年度税制改正大綱で新たに盛り込まれた負担軽減等の措置の内容についても説明するセミナーを開催しました。



【出典：国税庁 HP（制度の案内用リーフレット）】

インボイス制度セミナーの様子

④ 事業継続支援

事業継続支援事業 363万円（442万円）【P44】

《拡充》事業承継資金（中小企業融資事業 P9の内数） 1,977万円（908万円）【P50】

市内中小企業が培ってきた事業や技術、雇用や設備などの経営資源を将来にわたって継続させるため、I D E C横浜や民間企業等と連携し、災害対応力の向上と事業承継に関する市内事業所の取組を支援します。

ア 災害対応力の向上支援

自然災害やコロナ禍などにより、多くの企業で事業継続に課題が生じる状況が続いています。このような状況を受けて、市内中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、民間企業やI D E C横浜等と連携して発災時の初動対応等の事前対策に関する計画である「事業継続力強化計画」(※)の策定等を支援します。

※制度が開始された元年8月から5年3月末までの合計で、919の市内事業者が「事業継続力強化計画」を策定し、経済産業大臣の認定を受けています。

イ 事業承継支援

経営者の高齢化や後継者不足等の課題を踏まえて、中小企業の状況や段階に応じた幅広い相談内容に対応し、オンラインを積極的に活用しながら円滑な事業承継の取組を支援します。

- (ア) IDEC横浜において、専門家による窓口や訪問での初期相談やセミナー開催などにより、事業承継の早期着手を促すとともに、国等の助成金への申請を支援します。
- (イ) 横浜市中心小企業融資制度「事業承継資金」の信用保証料助成を1/10助成から1/4助成に拡充し、事業承継に必要な資金ニーズに対応します。《拡充》
- (ウ) 後継者不在企業等に対して、民間企業と連携したオンラインM&Aプラットフォームや神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの活用により、マッチングを支援します。
- (エ) 次世代経営者塾では、中小機構と連携し、後継者や後継候補者、事業成長を目指す若手経営者等を対象に連続講座を実施するとともに、参加者間のネットワーク構築を支援します。
- (オ) 事業継続や後継者不足等の課題を抱える中小企業の更なる掘り起しのため、IDEC横浜での様々な相談やヒアリングの場を活用した情報提供を行うほか、市内中小企業と日頃から繋がりのある金融機関等と連携し、支援につなげます。



次世代経営者塾 2022の様子

⑤ 新技術・新製品の研究開発を後押し

中小企業新技術・新製品開発促進助成 3,757万円 (4,561万円) 【P45】
販路開拓支援事業 288万円 (419万円) 【P45】

中小企業の新技術や新製品の研究・開発費用を助成し、脱炭素化やサーキュラーエコノミーに資するものに対してインセンティブを設けるなど、先進的な取組を後押しします。(上限1,000万円、助成率1/2、10件)

また、優れた商品について、市の行政現場での試用や展示会への出展など販路開拓まで支援を行うことで、中小企業のチャレンジを切れ目なく後押しします。

【参考】中小企業新技術・新製品開発促進助成事業の支援企業が
令和4年九都県市のきらりと光る産業技術表彰を受けました。

<表彰企業>

株式会社タック・ポート (鶴見区)

<表彰製品・技術>

・マリーナ管理システム「eMarineクラウド」

<表彰製品・技術の概要>

マリーナ業務のDX化を推進するクラウドシステム

(特徴)

- ・船艇の入出港状況や整備履歴、売上などの管理を分かり易い画面で操作できる。
- ・インターネット環境があれば簡単に導入でき、全国どこでも迅速なサポートを受けることができる。



⑥ 地域貢献に取り組む企業の支援

《拡充》横浜型地域貢献企業支援事業 1,207万円（976万円）【P44】

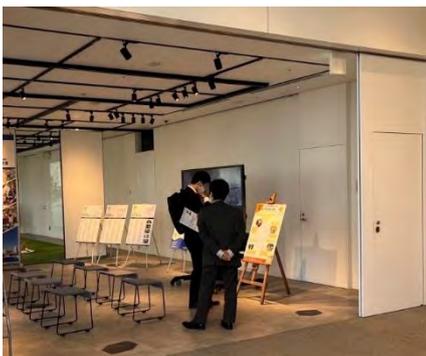
458社にのぼる認定企業の更なる取組内容の向上と本制度の発展のため、更新2回目以降の認定企業のフォローや、「プレミアム企業表彰」(*)に向けた支援プログラムを開始するとともに、認定企業の間口を広げる取組を進めます。

また、区と連携した地域への広報、市庁舎や各種イベントなどの展示会場での広報、YouTubeでの動画配信をはじめとするSNSを活用した広報等、制度のPRに取り組みます。

さらに、5年度から本市が実施する4つの認定・認証制度、横浜型地域貢献企業認定、よこはまグッドバランス企業認定、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”を全て取得した企業を表彰する「横浜グランドスラム企業表彰」を実施します。



横浜グランドスラム企業表彰ロゴマーク



市庁舎プレゼンテーションスペースでの広報物展示



市庁舎アトリウム展示スペースAでの広報物展示



区民まつりでのプロモーション

※「プレミアム企業表彰」について

認定企業の中でも、連続して2回以上更新し、最上位認定を取得しており、特に他の企業の模範となる取組を継続している企業を、プレゼンテーション審査等により選出、表彰しています。(4年度からは周年事業として5年ごとに表彰)

⑦ 企業間マッチングを促進

ものづくりコーディネート事業 2,347万円（2,720万円）【P47】

新たなビジネス機会の創出に向け、国の関係機関や金融機関との連携、オンライン面談などにより効率化を図り、IDEC横浜のコーディネーターと連携して企業間や大学等とのマッチングを進めます。また、本市施策の活用がない市内中小企業へ積極的に訪問し、支援制度の紹介や課題解決の提案を行います。

⑧ 新たな顧客獲得機会を創出

工業技術見本市開催事業	900万円	(900万円)	【P47】
受発注商談支援事業	254万円	(254万円)	【P47】

首都圏最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」や各都市や関係機関との連携による合同商談会などを開催し、新たな顧客獲得につながる場を提供します。



「テクニカルショウヨコハマ 2023」の様子

⑨ 中小企業で働く魅力を発信

中小企業人材確保支援事業	500万円	(800万円)	【P48】
ものづくり人材育成支援事業	454万円	(454万円)	【P48】

多くの求職者を有するサイト運営企業と連携し、市内中小企業と求職者とのマッチングを進めます。5年度は、より多くの事業者を採用力を高めていただくために、新規の事業者を対象に支援します。また、人材確保支援セミナーなどの採用ノウハウを学ぶ機会を提供するほか、一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し、企業と学校の担当者による「就職懇談会」等を実施します。

⑩ ものづくりの魅力を発信

《拡充》ものづくり魅力発信事業	445万円	(295万円)	【P48】
LINKA I 横浜金沢活性化推進事業	180万円	(240万円)	【P48】

小学生向け体験イベント「モノづくりキッズパーク」や「こどもコマ大戦」、「神奈川県高校生コマ大戦」を通じて、ものづくりの楽しさ、面白さを伝えていくとともに、区役所と連携して地域と企業の交流を進め、中小企業の魅力を発信していきます。

また、地域工業会等が行うものづくり魅力発信の取組や、研修など人材育成の取組を支援し、ものづくりの魅力向上と地域工業会の活性化を図ります。

金沢臨海部の産業団地では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に基づき、「テクニカルショウヨコハマ」へのブース出展など、地域の魅力を発信する取組を支援します。

⑪ 知的財産の活用を推進

横浜知財みらい企業支援事業	360万円	(510万円)	【P46】
知的財産活動助成金	240万円	(240万円)	【P46】

独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す中小企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、知的財産の取得に対する助成や融資の優遇などの支援を行うとともに、更新手続きを不要とすることで、利便性の向上と認定費用の削減を図ります。また、国の関係機関等と連携し、知財専門家派遣や相談窓口でのアドバイス、セミナーを通じて、特許や営業秘密など知的財産の保護や管理、活用のための支援を行います。



⑫ ものづくり基盤強化のための技術支援

工業技術支援センター事業 7,567万円 (8,479万円) 【P48】

中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の高度化を支援します。

また、オンライン技術相談や開放試験室の周知に取り組み、活用を促進することにより、利用者の利便性向上を図ります。



測定機器を用いた試験分析



デザイン産学連携プログラム



めっき技能検定実技講習会

【小規模事業者に特化した支援】

1 円滑な資金調達支援

小規模企業特別資金等 (中小企業融資事業 P9 の内数) 12億2,859万円 (12億2,889万円) 【P50】

融資期間1年以内で、毎月の返済を伴わない一括返済の短期資金として利用できる「小規模企業資金繰り安定サポート資金」や、設備資金も対象となる「小規模企業特別資金」等により、**小規模事業者の資金の調達を支援**します。

2 小規模事業者への無料出張相談

小規模事業者出張相談事業 1,400万円 (1,500万円) 【P45】

IDEC横浜の職員と専門相談員による支援チームが、訪問相談に加え、オンライン相談も積極的に実施します。

また、市内金融機関などの支援機関と連携し、小規模事業者の実態や各機関の支援メニュー等を共有し、情報発信するなど効果的な支援に繋がっていきます。

【利用者の声】

- ・アドバイスを受けながら、資金繰り表を改善し、無駄な経費が省けた。(飲食業)
- ・きめ細かな支援と事業分析の結果、新たなビジネスモデル展開のきっかけになった。(サービス業)



無料出張相談のチラシ

3 少額な設備投資を支援

小規模事業者設備投資助成事業 600万円 (700万円) 【P45】

国の臨時交付金を活用して4年度に実施した小規模事業者等省エネ・デジタル化支援補助金による約1,900件の支援に引き続き、生産性向上のための設備導入に係る経費を助成し、小規模事業者の設備投資を支援します。(上限10万円、助成率1/2、60件)

(2) デジタル化・脱炭素化への対応促進

中小・小規模事業者へのIoT等の設備導入支援や、先行事例の紹介などを通じた普及啓発により、デジタル化を促進することで、人材不足の解消や業務の効率化を図り、地域経済の活性化につなげます。また、専門家によるアドバイスに基づく温室効果ガス削減や省エネにつながる設備投資を促進し、脱炭素化への対応を加速させ、中小・小規模事業者の脱炭素経営による経営基盤の安定・強化や持続的な成長・発展につなげます。

① デジタル化を推進

ものづくりコーディネート事業（技術支援） 405万円（405万円）【P47】
《拡充》中小企業デジタル化推進支援事業 2,010万円（1,242万円）【P46】
小規模事業者設備投資助成事業（P15の再掲） 600万円（700万円）【P45】

ア 中小企業のデジタル化を後押しするため、専門家を派遣して課題解決を図るとともに、生産管理システムや在庫管理システムなど、デジタル化のための設備導入に係る費用の補助を拡充します。（派遣：50件、補助金：上限100万円、助成率1/2、25件）

イ 小規模事業者が行う、デジタル機器を含む生産性向上のための設備導入に係る経費を助成します。（上限10万円、助成率1/2、60件）

② 脱炭素化を推進

グリーンリカバリー設備投資助成事業 8,500万円（1億7,300万円）【P46】

中小企業の脱炭素化を推進し、エネルギー価格高騰への対応を支援します。4年度は国の臨時交付金を活用して約150社に支援を行いました。引き続き、技術士やエネルギー管理士などの専門家を派遣して省エネアドバイスをを行うとともに、CO₂削減に資する設備の導入費用を助成します。

（上限200万円、助成率1/2、85件）

左:コンプレッサー
右:小型旋盤

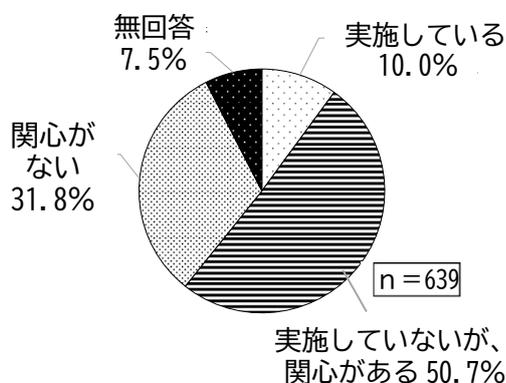


■サーキュラーエコノミーの取組

本市景況・経営動向調査（4年6月）では、サーキュラーエコノミーについて、「実施している」と回答した企業は1割、「実施していないが、関心がある」は5割、「関心がない」が3割、となりました。サーキュラーエコノミーに資する取組を通じて、意識の醸成・理解の向上を図ります。

＜経済局の主な取組＞

- サーキュラーエコノミーに取り組むスタートアップの支援、企業誘致や市内企業との連携支援
- 先端技術を活用した生ごみの排出量の削減及びたい肥化に関する実証実験の支援
- 中小企業へのセミナー、研究・開発の助成制度でのインセンティブやSDGs推進に取り組む事業者向けの資金繰り支援
- 商店街の空き店舗活用や、エシカル消費の普及・啓発
- 未利用魚を活用した給食の実施



(3) 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援

テレワークやフレックスなどの多様で柔軟な働き方の導入や健康経営に向けた取組を支援し、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の雇用促進により持続的な事業活動につなげます。また、事業活動を支える人材の底上げのために、市内の求職者への就職支援や、IT分野などの新たなスキルの取得支援を行います。

シニア世代が、これまで培ってきた専門的知識や経験を発揮できる就労・就業機会を提供します。さらに、技能職の振興を図るため、優れた技能のブランド力向上や継承につながる取組を行います。

① 多様で柔軟な働き方への支援

多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業 171万円 (258万円) 【P45】

中小企業の多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援し、新たな企業価値の創造や市内経済の活性化につなげます。

また、従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性の向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営^(※)」を市内中小企業へ普及させていきます。

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

ア 多様で柔軟な働き方

- ・市内中小事業者の多様で柔軟な働き方への取組を支援するためのセミナーを開催

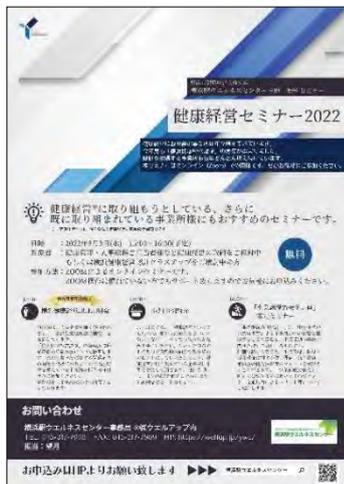
イ 健康経営の推進

- ・市内中小企業に対して、民間企業と協働した健康経営の普及啓発を実施
- ・企業集積地の3か所（新横浜・金沢・横浜）に設置した健康経営支援拠点と連携し、市内中小企業の健康経営の取組を支援
- ・健康福祉局と連携した「横浜健康経営認証」制度の運営

認証申請や事業者へのアンケートに電子申請システムを活用するなどにより、事業者の利便性向上や認証事業所の増加につなげます。



民間企業と協働した健康経営の普及啓発を実施 (オンラインセミナー等)



健康経営支援拠点と協働した健康経営の普及啓発を実施



横浜健康経営認証事業所数の推移

② 職業訓練の実施

職業訓練事業 1億6,651万円（1億6,830万円）【P59】

横浜市中央職業訓練校で、職業訓練を実施し、スキルの向上と訓練修了後のきめ細やかな就職活動支援により、求職者の早期就職を支援します。

ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。



訓練科授業(CAD製図科)の様子

③ 多様な人材に対する就職サポート

就職支援事業 1,761万円（5,958万円）【P58】

《拡充》シルバー人材センター助成事業 6,319万円（4,819万円）【P59】

ア 「横浜市就職サポートセンター」事業

雇用情勢の好転に伴い、個別相談やセミナー等を通じた就職面接会への参加促進など、自発的な就職活動に重点を置いた支援を行います。

また、国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用したインターンシッププログラム等を実施し、就職氷河期世代の就職活動をサポートします。

イ 合同就職面接会

ハローワーク等と連携し、採用意欲の高い企業を一堂に集め、求職者と採用担当者との面接の場を提供します。

ウ シルバー人材センター助成事業

高齢者に就業機会を提供し、就業を通じた社会参加の機会を拡大することで高齢者の生きがいの充実を図るため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

また、シルバー人材センターにおいて、会員のデジタルスキルを向上させるため、PC操作研修会等を行うほか、会員からのデジタル活用に関する問い合わせ窓口を設置することで、デジタル環境の継続的な利用を促進します。



会員就業の様子(PC入力業務)

④ 技能職振興

技能職振興事業 903万円（1,021万円）【P59】

市民生活・文化に豊かさをもたらす手仕事・手作業の魅力や価値を伝えるため、卓越した技能職者である「横浜マイスター」の選定、技能職者による技能披露、横浜マイスターの紹介動画や作品・技のデジタルカタログによるPR等を行います。それらを通じて横浜の技能職者のブランド力を向上させ、市内経済の活性化にもつなげます。

また、技能職団体が実施する事業との連携や、匠の技能に関する記録映像の制作等を通じて技能継承を推進します。



第41回よこはま技能まつり
(4年10月)



横浜マイスター紹介動画
(5年4月現在計 38本)

こちらのQRコードを読み込むと、紹介動画をご覧ください。 (市ホームページへ移動します。)



デジタルカタログ「匠の名品・技」

⑤ 技能文化会館の運営

《拡充》技能文化会館管理運営事業 1億4,441万円 (1億4,027万円) 【P60】

技能職振興の拠点として、技能職者や技能職団体の活動を支援し、横浜らしい技能文化を創造・発信します。

施設利用や各種事業・講座の実施を通じて、雇用による就業機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図ります。



技文手づくり市
(4年9月)



パソコン教室
(テーマごとに通年実施)



かながわ労働センター主催の
街頭労働相談会へのブース出展
(4年6、10、11月)

■ウクライナ避難民の方への就労支援の取組

ウクライナから横浜へ避難されてきた方の就労ニーズが高まってきたことを踏まえ、ハローワーク横浜及び公益財団法人横浜市国際交流協会と連携し、ウクライナ交流カフェ「ドゥルーズィ」において就労支援セミナー及び就労に関する「よろず相談会」を開催しました。

1回目のセミナーでは、日本での働き方や仕事の探し方、働く上での基本的なルール、仕事のための日本語講座等について説明を行いました。

2回目のセミナーでは、税金や社会保障制度を知るミニセミナー、ウクライナ避難民の雇用の申出があった企業による就職説明会及び希望者による個別相談を行いました。

就労に関する「よろず相談会」では、ハローワーク職員による個別の就労や税・社会保障等に関する相談対応を行いました。

【開催概要】

	第1回就労支援 セミナー	第2回就労支援 セミナー	就労に関する 「よろず相談会」
時期	4年6月14日	4年7月28日	4年11月30日
会場	ウクライナ交流カフェ「ドゥルーズィ」 (パシフィコ横浜 横浜国際協力センター)		
参加者	15名 (WEB参加含む)	30名	6名 (事前予約による個別相談)



就労支援セミナーの様子

(4) 商店街の活性化

地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街の活性化に向け、安全・安心な買い物環境の整備、消費喚起や集客、地域の交流につながるイベント開催など、**地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップに向けた取組を支援**します。

また、消費者や地域住民のニーズに応える**新たな魅力づくりや空き店舗の活用等を効果的に進めるため**、民間事業者や学校など多様なパートナーとの連携の機会を創出し、**商店街の活性化を進めます**。

① 人・環境に優しい商店街づくりを支援

《拡充》商店街ハード整備支援事業 1億688万円 (8,189万円) 【P53】

商店街の街路灯等施設の老朽化や自然災害の影響による破損など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。

加えて、街路灯やアーケード照明のLED化、防犯カメラ設置等、脱炭素化と安全な買い物環境の整備を支援します。

(上限500万円ほか、助成率1/2ほか、35件)

さらに、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援します。(上限50万円、助成率1/2、160件)

また、商店街の街路灯に係る街の灯りの維持に、関係区局と連携して取り組みます。



LEDランプ交換を行った
商店街街路灯
(3年度/鴨居商栄会)

② 法に基づく周辺環境の保持

大規模小売店舗立地法運用 150万円 (150万円) 【P53】

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

③ 空き店舗の活用を推進

商業活動等支援事業 2,560万円 (3,101万円) 【P54】

商店街の空き店舗活用に向け、空き店舗の開業経費の支援のほか、「スタートアップサポートヨコハマ」の活用や、民間事業者との連携により、開業希望者の呼び込みを強化します。(上限50万円、助成率10/10、16件)

また、一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業を支援するなど、商店街等の活性化に寄与する団体活動を支援します。



商店街での開業希望者を
対象としたセミナー(4年度)

④ ニューノーマル社会における活性化の検討

《拡充》商店街活性化促進プロジェクト事業 300万円（－）【P55】

商店街の会員等が連携し、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を継続して果たせるよう、ニューノーマル社会における商店街の在り方を検討するとともに、先行事例等をまとめます。

⑤ 商店街等の組織づくりやICT化を支援

《新規》商店街原動力強化支援事業 500万円（－）【P55】

商店街の組織体制強化や課題解決に必要な経営相談や調査等を受ける機会を設けるほか、円滑な情報共有等を図るためのICTの活用を支援します。（上限20万円ほか、助成率1/2ほか、8件）

また、商店街と地域とのつながりの強化、商店街組織の持続化を伴走支援するためのコンサルティングを実施します。

⑥ 魅力アップの取組を支援

商店街ソフト支援事業 3,950万円（4,070万円）【P55】

商店街による交流や賑わいを創出するイベントの実施や、魅力を発信するホームページの作成など、各区の取組や「横浜市市場直送店登録制度」、「よこはまウォーキングポイント」、地産地消の取組等、市内他事業と連携しながら、商店街の魅力アップを図る取組を支援します。（上限25万円ほか、助成率1/2ほか、146件）

商店街の賑わいを
創出するイベント
(4年度/六角橋商店街連合会)



商店街の魅力を
伝える情報誌
(4年度/初黄日商店会)

⑦ 魅力ある店舗づくりを行う個店を支援

商店街の個店支援事業 700万円（1,200万円）【P56】

小規模事業者が行う業務改善に繋がる店舗改修の費用を補助します。（上限20万円、助成率1/2、25件）

また、商店街の店舗が大型店等の催事に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供し、商店街への来街促進を図ります。



高島屋横浜店における催事出店(4年度)

⑧ 商店街支援施策検討のための調査

《新規》商店街関連調査 500万円（－）【P56】

3年に1度実施している商店街実態調査及び消費者購買行動意識調査を行い、商店街支援施策、商業活性化施策に関する基礎資料とします。

(5) 安全で快適な消費生活の推進

市民の安全で快適な消費生活を推進するため、消費生活相談体制を強化するとともに、幅広い世代への消費者教育・啓発を実施し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。

また、計量器の定期検査等を実施し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋がります。

① ICT の活用など様々な相談需要に対応した消費生活相談支援

《拡充》消費生活総合センター運営事業 2億7,331万円 (2億5,624万円) 【P57】

横浜市消費生活総合センターでは、デジタルデバイスを活用した相談需要の増加に積極的に対応していくため、メール相談やチャットボット・FAQなど、ICTを活用した相談体制を強化します。

また、既存の電話相談においても、IVR（自動音声案内）に最新の相談内容を反映することで、市民の自己解決をサポートします。

加えて、市内に143か所ある地域ケアプラザ等との間で、専用電話回線による相談受付を引き続き実施し、高齢者の方が安心して相談できる環境づくりを進めます。



消費生活総合センターホームページの相談案内

② 悪質商法対策を中心とした消費者への啓発

《拡充》消費者教育事業 1,270万円 (1,170万円) 【P57】

消費者被害の未然防止に向け、若年層から高齢者まで、幅広い世代への消費者教育・啓発を実施します。特に、社会的関心の高い霊感商法を含む、悪質商法に関する啓発や相談窓口の周知について、市内施設や公共交通機関等への広告掲出など多様な媒体での情報発信を実施します。



市営バスでの広告動画掲出

③ 市内事業所の計量器の定期検査

計量検査業務費 2,525万円 (3,047万円) 【P58】

ア 計量器（はかり）の定期検査

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用する計量器（はかり）の定期検査（2年に一度）を実施します。

（5年度検査対象 北部8区、検査予定個数 約7,600個）

イ 商品量目立入検査

スーパーマーケット等で内容量を表示して販売している生鮮食料品等について、内容量表示と実際の計量値が相違していないかを調べる商品量目立入検査を実施します。



計量器の定期検査の様子

(6) 市場の活性化

市民へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、**市場の機能強化に取り組みます**。また、専門家による経営支援等、販路拡大や経営効率化などに取り組む場内事業者を支援します。さらに、**市場食材を活用した「食」のイベント開催**や飲食・小売店、ホテル等と連携した市場プロモーションにより、**横浜市場のブランド力向上やにぎわい創出、市場取引の拡大を図ります**。

① 市場施設の機能強化

《拡充》青果部活性化事業 29億1,294万円（18億2,894万円）【P61】

《拡充》小動物解体ライン改修事業 5,000万円（2,000万円）【P63】

ア 青果部の機能強化

本場青果部において、屋内荷捌場や冷蔵施設など新たに3棟の施設を整備し、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図ります。

5年度は、F2棟（青果部西側、4年度中に整備完了）に続き、2棟目となるF3棟（青果部北側）の整備完了に向け、工事を進めます。

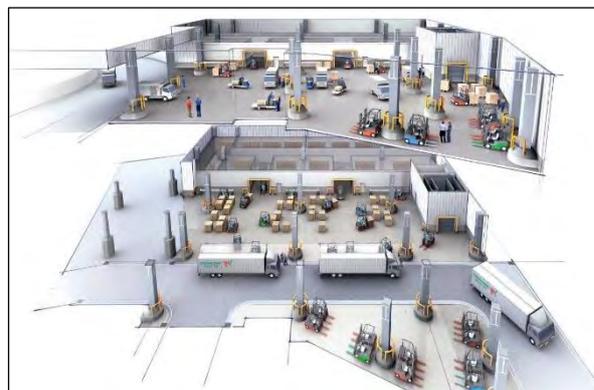
施設整備と並行して、場内施設の適切な配置や時間帯別使用、施設利用のルールづくり等、物流の効率化による機能向上に取り組みます。



青果部施設完成イメージ(本場)



F3棟完成イメージ



F3棟（1・2階断面図）イメージ

イ 小動物（豚）解体ラインの機能強化

食肉市場では、小動物解体における品質・衛生管理及び作業安全性の向上や、省エネ化等の機能強化を図るため、老朽化した小動物解体ラインの整備を進めます。

5年度は、4年度の基本設計に引き続き、実施設計を行います。



小動物解体室配置(食肉市場)

② 場内事業者等への支援

＜拡充＞仲卸業者等経営相談・支援事業 1,351万円 (1,250万円) 【P61】

コロナ禍や物価高騰、食品流通構造の変化等、厳しい経営環境に置かれている**場内事業者を総合的に支援**します。

ア 研修会の実施

法令や経営課題への対応等、専門家による研修会を実施します。

イ 専門アドバイザーの派遣

経営支援のための各種専門家を派遣します。

ウ 事業費補助（上限100万円、補助率1/2～2/3、10件）

デジタル化・脱炭素化の取組を中心に、販路拡大や事業効率化等のための設備投資等を支援します。

エ 輸出実務に関する支援（上限25万円、補助率1/2、3件）

販路拡大を目指す事業者の輸出にかかる費用の一部補助や、海外バイヤーが集まる展示会への出展を支援します。



事業費補助で野菜の自動計量器を導入

③ 市場プロモーションの推進

横浜市場プロモーション事業 2,273万円 (2,664万円) 【P62, 63】

地域等連携推進事業 200万円 (200万円) 【P62】

ア マルシェ等「食」のイベントの開催

市場の食材を活用した「食」をテーマとするマルシェ等のイベントを開催し、横浜市場から「市場食材の魅力、新しい『食』の楽しみ方」を提案します。また、イベントを通じ、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大に繋げるとともに、市場周辺地域の賑わいづくりや市民が憩い楽しめる空間の創出にも貢献します。

【4年度実施イベント】



キッチンカー イベント (11月)



バーベキュー イベント (8月、11月)食材

イ 小学生や子育て世代への食育の推進

食育に関する各種事業（出前授業、調理教室、未利用魚の学校給食への活用等）を場内事業者とともに実施し、市場が持つ食育の知識を、小学生や子育て世代に広く周知することで、将来的な生鮮食料品の消費拡大を目指します。

ウ 販路開拓・受注拡大に向けた取組

飲食店や福祉施設等を対象とした食材見本市・商談会や、量販店・ホテル等と連携した市場フェアなどを実施します。



水産物部秋冬食材見本市・商談会(4年10月)



量販店での「横浜市場フェア」開催

エ 横浜市場直送店登録制度の推進

市場と取引のある飲食・小売店等を「横浜市場直送店」として登録し、広くPRすることで、市場取引店舗との取引拡大や市場ブランドの構築を推進します。

オ 南部市場の賑わい創出

開場50周年を迎える横浜南部市場で、「食の専門店街」、「ランチ横浜南部市場」や物流エリアの事業者等による、市場の特性を生かしたイベントを実施します。また、周辺の商店街や観光施設等と連携して、地域全体の回遊性の向上を目指します。



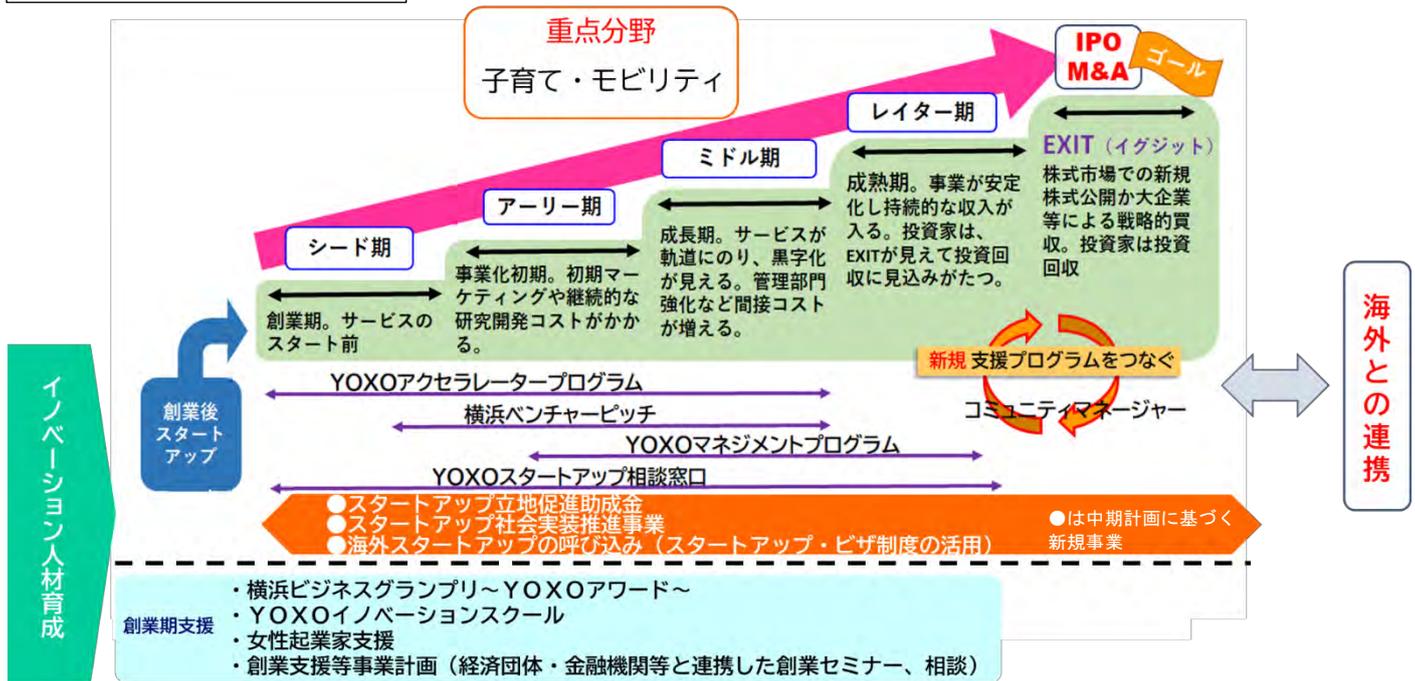
イベントでのマグロ解体の様子

政策 21 スタートアップの創出・イノベーションの推進

(1) スタートアップの創出・成長支援

産学公民の多様なプレイヤーと連携し、持続的に新事業を生み出すことで、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築します。こうした環境の下で、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」を中核に、起業志望者を対象としたビジネス講座の開催から、専門家によるビジネスプランの磨き上げや資金調達先とのマッチングなどに至るまで、成長段階に応じた支援を行い、**社会課題の解決に貢献するスタートアップの創出・誘致・成長支援に取り組みます。**

スタートアップ支援策の体系



① スタートアップの成長・発展と創業支援

《拡充》スタートアップ・イノベーション創出事業（総額 1 億 7,467 万円）の一部
1 億 1,952 万円（8,624 万円）【P42】

「YOXO BOX（よくぞボックス）」を中核に、子育て・モビリティを重点分野として、社会課題の解決に挑戦するスタートアップの創出と成長を強力に後押しします。さらに、海外スタートアップの受入体制強化や市内スタートアップの海外進出支援により、海外と通じるスタートアップ施策を展開します。

あわせて、創業を目指す方に対して、専門家による相談や民間と連携した創業セミナー等により幅広く支援します。

【4年度スタートアップ支援実績(5年3月末時点)】

・支援企業が受けた投資額	目標：35億円	実績：36.8億円
・スタートアップ支援件数	目標：80件	実績：129件
・YOXO BOX 活用者数	目標：延2,000人	実績：延6,105人

ア スタートアップ・起業家の創出と成長支援

スタートアップ成長支援事業 5,594 万円 (5,594 万円) 【P42】

横浜ビジネスグランプリ事業 500 万円 (610 万円) 【P42】

(ア) スタートアップ・起業家の創出

・ YOXOイノベーションスクール

スタートアップの起業志望者に向けて、イノベーションに必要な基礎知識やビジネスプラン作成、資金計画などを学ぶ連続講座を開催します。

・ 横浜ビジネスグランプリ ～YOXOアワード～

優れたビジネスプランを持つスタートアップや起業家を表彰・発信します。また、その後の成長に向けたサポートを実施します。



YOXOイノベーションスクール
(修了者 4年度:29名)

(イ) スタートアップの成長・発展に向けた支援

・ YOXOアクセラレータープログラム

急成長が期待されるスタートアップを採択し、専門家によるビジネスモデルのメンタリングや事業会社とのマッチング、ベンチャーキャピタル等に向けた成果報告会などにより、約半年間をかけて強力に支援します。

・ 横浜ベンチャーピッチ

資金調達や事業連携に向けて、ベンチャーキャピタルや金融機関、事業会社に対して、自社のビジネスモデルをプレゼンテーションする機会を提供します。あわせて、事前に専門家によるビジネスモデルのブラッシュアップも実施します。



YOXOアクセラレータープログラム
(採択企業 4年度:10社)



横浜ベンチャーピッチ第21回
(登壇企業 4年度:15社)

(ウ) スタートアップのゴール (EXIT) に向けた支援

・ YOXOマネジメントプログラム

IPO (新規上場) やM&A (事業売却) を目指すスタートアップに向けて、実際に実現した経営者や実務担当者から、資本政策や組織作りなどの基礎知識のほか、EXITのタイミングや押さえるべきポイント等を学ぶ講座を開催します。



YOXOマネジメントプログラム
(採択企業 4年度:18社)

(エ) スタートアップや起業家の成長に向けたコーディネート支援

スタートアップの成長段階に応じた支援メニューの紹介や支援者とのマッチング、支援拠点やコワーキング拠点等との連携など地域に根差し、きめ細やかに進めるコミュニティマネージャーを、YOXO BOXへ配置します。

イ <新規>スタートアップ社会実装推進事業 1,000万円(-万円)【P42】

スタートアップの革新的な技術やアイデアの事業化に向けた実証、市民や市内中小企業への優れたサービスや製品の普及促進に向けたトライアル導入を行います。子育て、モビリティ分野について、重点的な伴走支援を行います。

【市内スタートアップによる開発事例】

- ・子育て分野



可動式授乳室（設置場所：中区役所）

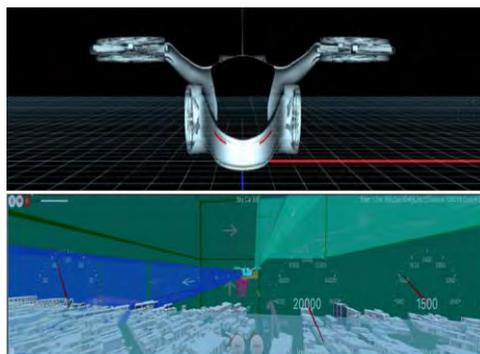


子ども向けオンライン自習室サービス

- ・モビリティ分野



キャンピングカーのシェアリングサービス



次世代エアモビリティ向け自律飛行管理システム

ウ <新規>スタートアップ立地促進助成 1,000万円(-万円)【P42】

子育て、モビリティを重点分野として、スタートアップの横浜への進出、市内での拡張移転を促進するため助成金による支援を行います。

助成上限額：100万円（重点分野は150万円）

助成額：対象面積平米当たり3万円 想定件数10件

エ <新規>海外スタートアップ受入体制の構築 1,000万円(-万円)【P42】

「横浜市スタートアップビザ制度」を活用した外国人による市内での起業を促進するため、相談・支援体制を強化します。

オ <新規>大学発スタートアップ創出支援事業 1,000万円(-万円)【P42】

優れた研究シーズを有する市内大学の研究者の起業を支援するなど、大学発スタートアップの創出を促進します。

カ 女性起業家に向けた支援 1,403万円(1,560万円)【P42】

(ア) 女性起業家支援

専門家による相談対応や、女性起業家同士のコミュニティ形成を目的とした勉強会や交流会等を開催し、女性起業家の創業と成長を支援します。

(イ) 輝く女性起業家プロモーション事業

市内百貨店等の店内で、女性起業家の商品販売や事業PRを行うことで、販売ノウハウを学ぶプロモーション事業を実施します。

(ウ) 事業拡大や海外展開を目指す女性起業家への支援

海外で女性起業家支援の実績がある団体と連携し、事業拡大や海外展開を目指す女性起業家を支援する「Ameliasプログラム」を展開します。



百貨店への出店の様子



Ameliasの高校生向けプログラム

② イノベーション人材育成とビジネス環境の発信

《拡充》スタートアップ・イノベーション創出事業(総額1億7,467万円)の一部
5,515万円(4,946万円)【P42】

企業・スタートアップ・大学等が参画する**横浜未来機構とともに、イノベーション人材の育成、組織や領域を越えた交流により、社会課題の解決に資するビジネスを生み出すまちぐるみのイノベーションを推進**します。また、海外のイノベーションコミュニティや投資家等との関係を構築し、国や他都市と連携し多くの人・企業・投資を呼び込みます。

ア イノベーション人材の育成

企業・大学等と連携した人材育成プログラム、小中学生等を対象とする起業家教育プログラムなどを展開し、スタートアップの起業や企業の新事業などイノベーションの担い手となる人材を育成します。



事業アイデア創出ワークショップ
(4年11月1日開催)



小中学生等向け起業家教育プログラム
(西本郷中学校 4年11月22日開催)

イ 国内外から人・企業・投資を呼び込むイベントや海外のコミュニティ等との連携
イノベーション人材が交流するイベント「YOXO FESTIVAL」の開催や、自動車関連産業の集積など横浜の強みを生かして、モビリティを重点分野として海外のイノベーションコミュニティとの連携、関係づくり等に取り組みます。



YOXO FESTIVAL(5年1月開催)



ドイツのモビリティ関連イノベーション拠点「The Drivery」との連携（市庁舎にて4年12月面会）

ウ 副業・兼業人材によるイノベーション創出

市内スタートアップ・中小企業の新事業推進や経営課題解決を支援するため、スキルを持った副業・兼業人材の活用に向けた相談やマッチングを行います。

エ <新規>デジタル人材育成事業

ビジネスモデル転換や生産性の向上による企業の成長促進を目的として、DXの推進役となるデジタル技術を有する人材を育成します。

オ <新規>地域貢献型デジタル人材バンクの構築・活用事業（デジタル統括本部と共同で実施）

市内中小企業及び横浜市役所内でのデジタル技術の活用を推進するため、デジタル分野においてスキルや経験を有する民間人材が支援や助言を行う「地域貢献型デジタル人材バンク」を構築します。

【横浜未来機構について】

「横浜未来機構」は企業・大学・スタートアップなど、多様な会員が参画し、産学公民連携で横浜からイノベーションの創出を推進します。特別会員の横浜市とともに、新たなアイデアやテクノロジーからイノベーションを生み出す循環をつくることで、誰もが快適に自分らしく生きることができる、人間中心の未来社会の実現を目指します。



横浜未来機構大交流会
(4年7月)

YOXO
横浜未来機構
YOKOHAMA FUTURE ORGANIZATION

横浜未来機構 YOXOクロスビジョン

みらいの希望は創造できる。

- 1 みらい体験都市
- 2 挑戦者応援都市
- 3 領域越境都市

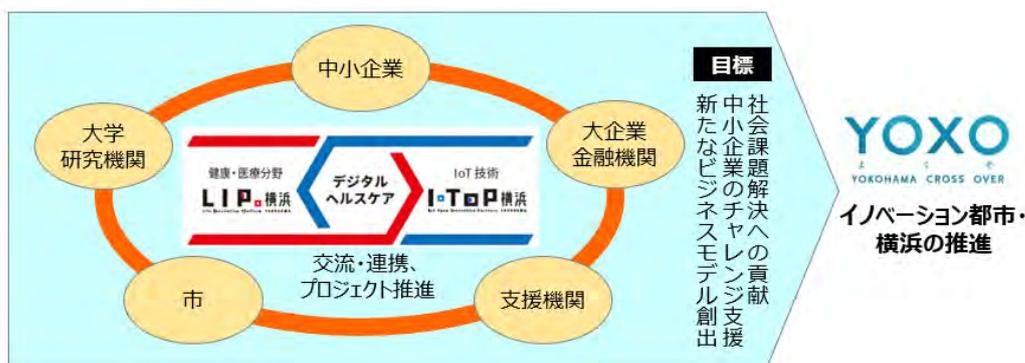
【会員等】

正会員：87者
賛助会員：19者
特別会員：横浜市
連携団体：27者
(5年4月18日時点)

(2) オープンイノベーションの推進

「I・TOP横浜」によるAI・IoT等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出や、「LIP・横浜」による健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。

さらに、2つのプラットフォームの共通分野であるデジタルヘルスケア分野において、革新的な技術や研究成果をビジネス化するための支援を行います。また、産学公民の連携基盤である「横浜未来機構」とともに、未来社会の実現に向けた新しい技術を活用した先進的なプロジェクトや人材育成を推進することで、イノベーションを育む土壌づくりに取り組みます。



① デジタルヘルスケア^(※1)分野の中小企業・スタートアップ支援

ヘルスケアビジネス推進事業 2,100万円 (2,100万円) 【P42】

「デジタルヘルスケアサポート拠点」の支援メニューを木原財団^(※2)、IDEC横浜と連携しながら拡充させます。5年度は健康・医療データを活用したマーケティング支援や「専門家コミッティ」の活用による**市場ニーズに基づいた製品開発支援**に加え、中小企業・スタートアップの更なる事業拡大を目的とした**大企業の投資部門とのマッチング支援**を新たに行います。

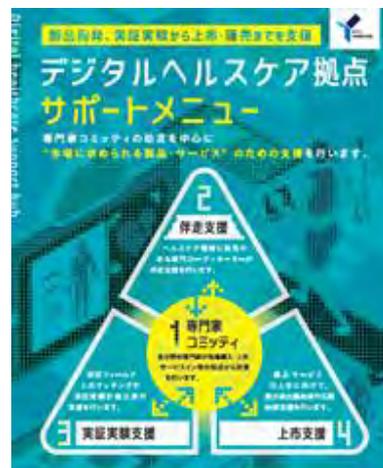
※1 デジタルヘルスケア：モバイルアプリやウェアラブル機器等のデジタル技術を活用したヘルスケアサービス

※2 木原財団：公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

【主な取組内容】

- ア 健康・医療データを活用したマーケティング調査等により、市民の健康増進に向けた潜在的な社会課題を明確化し、市場ニーズに基づいた製品開発を支援《新規》
- イ CVC^(※3)等の大企業の投資部門とのマッチングにより中小企業・スタートアップの事業拡大支援を実施《新規》
- ウ ヘルスケア事業者や投資家、医療・介護現場の専門家等で構成される「専門家コミッティ」の助言による製品開発支援
- エ 健康・医療分野における展示会出展による販路開拓支援（5年4月「Medtec Japan2023」出展）
- オ デジタルヘルスケアサポート拠点を活用した個別相談、実証実験支援、上市支援等

Medtec Japan2022の様子
(4年4月) →



デジタルヘルスケアサポート拠点支援メニュー

※3 CVC (コーポレートベンチャーキャピタルの略)

大企業等が自社の事業領域と関連のある企業へ出資等をし、相互に相乗効果を得ることを目的とした投資活動組織

② 製品化・実用化に向けた支援

I・TOP等先端技術を活用した新ビジネス創出事業 1,250万円 (2,060万円) 【P42】
 開発・事業化支援事業 4,861万円 (5,979万円) 【P42】

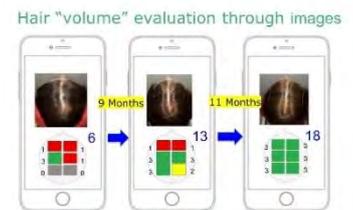
I・TOP等分野では、実証フィールドを提供し企業提案を募集する「I・TOP横浜ラボ」で都市部におけるスマート農業や子どもの見守りなどの新たなテーマに取り組むほか、モビリティ分野等の新たな個別プロジェクト推進など、社会課題の解決に向けた実証実験を支援します。

健康・医療分野では、新技術・新製品を生み出すためのトライアル助成を実施し、研究開発のチャレンジを支援します。また、オンラインマッチングや個別の相談対応、経営者向けのバイオビジネスに関する短期連続講座、スタートアップのビジネス創出に向けた米国のスタートアップ支援機関との連携プログラム等の実施により、新製品・新技術の開発を支援します。

さらに、パシフィコ横浜で開催される「BioJapan2023」や「テクニカルショウヨコハマ」等展示会への出展支援をすることで、技術連携や販路開拓等につなげます。



「I・TOP横浜ラボ」の実証実験を実施した、横浜南部市場



【開発・事業化支援事例】
 髪のセルフケア支援新サービスの開始

【参考】4年度の主な実績 (5年3月末時点)

	会員数	プロジェクト創出件数
I・TOP横浜	645	19
L I P. 横浜	430	48

実証実験支援

- 障害者のスポーツや文化活動の充実、施設の利便性向上 (横浜ラポール・7～11月)
- インテリジェント・インターセクション実証実験 (7～12月)
- コロナ禍における商業施設や市場の活性化 (横浜南部市場・8～12月)

イベント

- デジタルヘルス・マッチングカンファレンス(11月)
- EdgeTech+2022 テーマ別セミナー「I・TOP 横浜～横浜市内で実証実験を行いませんか」(11月)
- オープンイノベーションカンファレンス(1～2月)

展示会出展

- Medtec Japan 2022(4月)、○BioJapan2022(10月)、
- CEATEC2022(10月)、○中国国際輸入博覧会(11月)、○COMPAMED 2022(11月)、
- Edge Tech+ 2022(11月)、○テクニカルショウヨコハマ 2023(2月)

海外連携

- 「CONNECT」と連携したアクセラレーションプログラム(8～2月)

その他

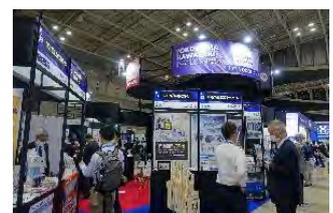
- デジタルヘルスケア分野専門家コミッティ始動(6月)
- L I P. 横浜トライアル助成金(11件採択)
- 「L I P. 横浜技術紹介動画」公開(7月)



インテリジェント・インターセクション(7～12月)



横浜ラポールにおける実証実験(7～11月)



BioJapan2022(10月)

(3) 戦略的な企業誘致・立地の推進

コロナ禍で変化した社会経済環境や、グローバル企業などの進出により成熟しつつあるみなとみらい21地区における立地支援の効果などを踏まえ、京浜臨海部や郊外部など、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に取り組み、オープンイノベーションの強化・推進につなげます。

また、国内外の企業に対し、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを様々な機会を通じて積極的に発信し、市内経済の持続的な成長・発展に寄与する本社機能や研究開発機能等の立地を支援します。

① 条例による支援を活用した企業立地促進

《拡充》企業立地促進条例による助成事業 42億665万円（24億9,153万円）【P40】

横浜に新たに立地する市外企業や、市内で事業所を拡張する企業などを助成金等により支援することで企業立地の促進を図ります。5年度は、4年度までの認定案件57件の立地計画に対して助成金を交付します。

《企業立地促進条例の概要（適用期間：R3.4.1～R6.3.31）》

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域等で、投下資本額が中小企業1億円以上・大企業50億円以上^(※)の事業計画を実施する事業者

※特定地域外における大企業による市内再投資は70億円以上

【支援内容】

助成金：投下資本額×助成率（8～10%）、上限50億円

○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域（①～⑥、⑨）で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

法人市民税法人税割額の軽減：上限1億円/年（3～5年間）

＜特定地域＞

- ①みなとみらい21地域、②横浜駅周辺地域、③関内周辺地域、
- ④新横浜都心地域、⑤港北ニュータウン地域、⑥京浜臨海部地域、
- ⑦鶴見東部工業地域、⑧鶴見西部・港北東部工業地域、
- ⑨臨海南部工業地域、⑩内陸南部工業地域、⑪旭・瀬谷工業地域、
- ⑫港北中部工業地域、⑬内陸北部工業地域



【5年度に開業予定の企業立地促進条例認定事業計画】



キオクシア（株）横浜テクノロジーキャンパス
技術開発新棟（栄区）



Kアリーナ横浜（西区）

② 次世代を担う重点・成長分野の企業の立地促進

＜拡充＞次世代重点・成長分野立地促進助成事業 3,000万円（1,200万円）【P41】

子育てやモビリティ、DX、半導体、健康・医療など、次世代を担う重点・成長分野の企業の市内進出等に助成金を交付し、横浜経済の持続的成長に資する企業の集積を図ります。

さらに、脱炭素条例（※）で掲げる「脱炭素社会の形成の推進に関連する産業の育成・集積」を推進するため、次世代エネルギー等の技術開発・製造などを行う企業の立地に対する助成を強化し、環境と経済の好循環の実現を推進します。

※横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例

【助成額】 上限 子育て、モビリティ、脱炭素は500万円、その他の分野は250万円

算定基準 床面積50㎡あたり50万円

※助成額の上限及び算定基準は、事業所の契約や進出の形態で異なります

【目標件数】12件



キッズスペース付オフィス運営
（写真提供：株式会社ママスクエア）



緊急時には水に浮く電気自動車
（写真提供：株式会社F O M M）

③ 積極的・効果的なプロモーション展開や未利用地の活用等による企業立地促進

企業誘致・立地促進事業 1,304万円（1,921万円）【P41】

本市への本社、研究開発機能等の立地を促すため、ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、東京のほか、関西エリア等にも誘致活動の範囲を広げ、現地での情報発信、個別訪問、ウェブ面談等で積極的な働きかけを行います。

併せて、不動産関連事業者、金融機関等との連携を強化し、物件情報の収集を図ることで、市内立地希望企業とのマッチングをより一層推進するとともに、市内の未利用地等について、事業用地としての活用促進に向けた取組を行います。

さらに、京浜臨海部においては、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携にも積極的に取り組みます。



【オープンイノベーション機能を有する
研究開発施設の立地事例】

（株）レゾナック 共創の舞台
（神奈川県川崎市恵比須町、R4.5供用開始）

政策 24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献

(1) 市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援

市内中小企業の国際ビジネスに関する相談に、幅広く対応するとともに、**海外事務所や I D E C横浜などのネットワークを活用して、海外進出や展示商談会への出展、海外企業とのビジネスマッチングなど、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、ビジネス機会を創出します。**また、新たな事業展開につながった成功事例を積極的に P R することで、今後国際ビジネス展開に取り組む市内中小企業を後押しします。

海外事務所やジェトロなどと連携して、横浜の優れたビジネス環境を発信し、外国企業の横浜進出を促進します。また、I D E C横浜などと連携して、市内に進出している外資系企業に対するビジネス相談・支援を強化し、市内定着を後押しします。さらに、市内で活躍している外資系企業と市内企業のネットワーキング機会を提供し、連携を促進することで、新たなビジネスチャンスやイノベーション創出につなげます。これらを総合的に実施することで更なる外国企業誘致・横浜経済の活性化を図ります。

① 外国企業の進出・定着支援と市内企業の国際ビジネス支援

グローバルビジネス推進事業 5,328 万円 (9,009 万円) 【P41】

4 年度 9 月末をもって横浜ワールドビジネスサポートセンターを終了しました。今後は、**外国企業の横浜進出支援及び市内での定着支援を強化することで、海外の成長を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげます。**また、**市内中小企業の国際ビジネスを支援し、成長・発展を後押しします。**さらに、**外資系企業と市内企業の連携により生まれた相乗効果を、新たな外国企業誘致と市内企業の海外展開促進につなげます。**併せて、経済安全保障についての国の動向を注視し、情報収集・市内企業等への情報提供に取り組みます。

ア 外国企業の進出・定着支援 2,541 万円 (5,977 万円) 【P41】



欧州企業に向けた横浜のビジネス環境 P R (2022 年 9 月)

(ア) 外国企業の進出支援

独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ) 等と連携し、外国企業に対して横浜のビジネス環境を P R するとともに、進出の決め手となる市内事業者等とのネットワーク機会の提供に取り組み、市内への進出を促進します。

(イ) 進出済み外国企業の定着支援

I D E C横浜等と連携し、進出済み外国企業の市内での円滑なビジネス展開に向けた相談対応やビジネス情報の提供、また、市内企業との連携・協業サポートに取り組み、イノベーション創出を促進します。



進出済み外国企業の定着支援内容をご案内する WEB ページ (2022 年 10 月～)

イ 市内企業の国際ビジネス支援 2,788万円 (3,032万円) 【P41】

I D E C横浜と連携し、専門家による相談対応や伴走型支援を軸に、海外での展示商談会への出展費用を助成するなど、各企業の状況・段階に合った最適な海外展開サポートを実施します。

また、国内外の経済機関等とのネットワークを活用した経済交流の促進や、海外事務所を通じた市内企業の現地での事業活動の支援及び現地経済状況に関する情報提供等を行い、市内中小企業の海外事業を後押しします。



タイ投資委員会による市内企業向けタイ投資セミナー (2022年10月)

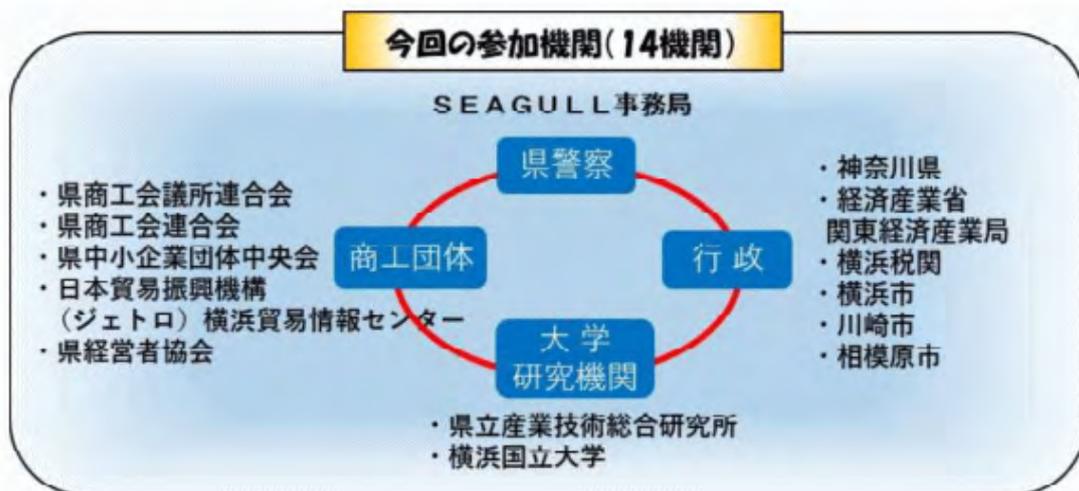
■経済安全保障に向けた取組

4年5月に経済安全保障推進法が成立し、12月には半導体や蓄電池等11分野が特定重要物資に指定されるなど、国の安全を経済面から確保するための取組が強化・推進されています。

市内事業者にとっても、技術情報の流出防止や輸出管理の強化などの取組の重要性が増しており、経済局においても、関係団体と連携した、不正競争防止法や外国為替及び外国貿易法等に関するセミナー開催、神奈川県警察や経済産業省をはじめとする行政機関や経済団体、大学・研究機関との情報交換^(※)、メールマガジン等を活用した事業者への情報提供などに取り組みます。

※取組事例：第一回産業技術情報流出防止ネットワーク全体会議

- 1 開催日時・場所
4年5月18日・横浜水上警察署
- 2 会議内容
 - (1) 県警察外事第一課長挨拶
 - (2) 各参加機関代表挨拶
 - (3) みなし輸出管理の明確化等について (関東経済産業局)
 - (4) 県警察によるアウトリーチ活動等について (県警察外事第一課)



【参考】4年度 コロナ禍や原材料高・物価高騰の影響に対する取組

コロナ禍や原材料高・物価高騰による影響を受けた市民や市内中小・小規模事業者の皆様を支援するため、経済局では総額 112 億 600 万円を超える補正予算を計上し、様々な取組を実施しました。

■主な取組

< >内は5年3月末時点の実績

事業名	事業概要
小規模事業者等省エネ・デジタル化支援事業 (予算総額：3億7,500万円)	小規模事業者等に対して、事業の効率化を図るため、省エネ機器や基礎的なデジタル機器の導入にかかる費用を補助（補助上限額：20万円 補助率：2/3） < 交付件数：1,893件 2億8,504万円 >
信用保証料助成等事業 (予算総額：5億7,481万円)	国補助後の信用保証料を助成することで、市内中小企業の資金繰りを支援 < 交付件数：2,133件（保証承諾ベース） >
商店街集客力促進事業 (予算総額：1億5,000万円)	集客が落ち込んでいる商店街等に対し、イベント等の集客事業を実施する費用を補助（補助上限額：団体規模に応じて30万円～1,000万円、補助率2/3） < 交付団体数：76団体（4,990店舗） >
レシートを活用した市内飲食店利用促進事業 (予算総額：4億5,000万円)	スマートフォンアプリを活用してレシートの利用金額に応じたポイント還元を行うことで、市内飲食店を支援 < 還元総額：3億8,650万円 >
レシートを活用した市民・事業者支援事業 (予算総額：92億8,500万円)	スマートフォンアプリなどを活用してレシートの利用金額に応じたポイント還元やキャッシュバックなどを行うことで、飲食店を除く市内事業者を支援 < 還元総額：81億2,103万円 >
スタートアップ社会実装推進事業 (予算総額：1億6,000万円)	優れた技術やアイデアを持つスタートアップの事業化の支援及び市内進出等への助成 < 社会実装支援採択件数：49件、立地促進助成件数：6件 >
仲卸業者等電気料金高騰支援事業高騰支援事業 (予算総額：2,181万円)	仲卸業者等に対する電気料金高騰分の一部を支援 < 交付件数：142件 >

Ⅳ 令和5年度 経済局予算 総括表

(単位:千円)

	令和5年度予算額		令和4年度当初予算額		差引 事業費
	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	
一般会計 合計	83,274,891	10,421,204	157,703,695	9,180,012	△ 74,428,804
5款 経済費	80,626,615	7,772,928	155,196,056	6,672,373	△ 74,569,441
1項 経済費	80,626,615	7,772,928	155,196,056	6,672,373	△ 74,569,441
1目 経済総務費	1,603,580	1,590,712	1,629,661	1,616,557	△ 26,081
2目 誘致イノベーション推進費	4,625,819	4,464,292	2,925,473	2,757,566	1,700,346
3目 中小企業経営支援費	733,413	497,141	905,834	641,711	△ 172,421
4目 中小企業金融対策費	72,354,149	468,934	148,021,619	507,831	△ 75,667,470
5目 市民経済労働費	1,309,654	751,849	1,713,469	1,148,708	△ 403,815
17款 諸支出金	2,648,276	2,648,276	2,507,639	2,507,639	140,637
1項 特別会計繰出金	2,648,276	2,648,276	2,507,639	2,507,639	140,637
5目 中央卸売市場費会計繰出金	158,421	158,421	190,038	190,038	△ 31,617
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,472,859	2,472,859	2,301,905	2,301,905	170,954
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	16,996	16,996	15,696	15,696	1,300
特別会計 合計	10,110,995	5,637,276	8,566,231	4,531,639	1,544,764
中央卸売市場費会計	5,807,425	2,591,421	4,526,211	1,670,038	1,281,214
中央と畜場費会計	3,745,540	3,028,859	3,526,261	2,845,905	219,279
勤労者福祉共済事業費会計	558,030	16,996	513,759	15,696	44,271

他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1		経済総務費	事業内容
本	年	度	<p>横浜経済の活性化に向け、市内経済に関する基礎データを的確に収集し、効果的な施策展開につなげます。</p> <p>1 横浜経済活性化推進事業費 1,579 冊 (1,322 冊)</p> <p>社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、市内経済の基礎情報の収集を行います。</p> <p>(1) 景況・経営動向調査 490 冊(490 冊) 市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施します。</p> <p>(2) 横浜市産業連関表作成 269 冊(269 冊) 横浜市域における1年間に行われた産業間や産業と消費者との財・サービスの取引関係をまとめた横浜市産業連関表を作成します。</p> <p>(3) 経済政策事務費 113 冊(113 冊)</p> <p>(4) 補助金事務デジタル化促進事業 450 冊(450 冊) 経済局の各種補助金事務等について、申請・交付手続きのデジタル化を促進するとともに、申請企業の情報を集約・活用することで、申請事業者の利便性向上と業務効率化を図ります。</p> <p>(5) データで見る横浜経済作成 257 冊(-冊) 5年に一度公表される経済センサス活動調査(総務省・経済産業省)の結果に基づき、市内経済に関する主要なデータをまとめた「データで見る横浜経済」を作成します。</p> <p>2 人材育成費 43 冊 (143 冊) 十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。</p> <p>3 人件費等 15 億 8,736 冊 (16 億 1,501 冊)</p> <p>(1) 人件費 15 億 7,551 冊(16 億 418 冊)</p> <p>(2) 経済総務事務費 1,185 冊 (1,083 冊)</p>
前	年	度	
差	引		
財	源	内	
	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1,287	
	一般財源	万円 15 億 9,071	

2	誘致イノベーション推進費		事業内容
本年度		万円 46億2,582	国内外からの企業誘致、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携によるオープンイノベーションの推進などにより、国内外からさらなる人・企業・投資を呼び込むとともに、市内中小企業の国際ビジネスを推進し、横浜経済の持続的な発展につなげます。
前年度		万円 29億2,547	
差引		万円 17億35	
財源内訳	国・県	万円 5,895	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1億258	
	一般財源	万円 44億6,430	

1 企業立地促進条例による助成事業費《拡充》

42億665万円（24億9,153万円）

横浜に新たに立地する市外企業や、市内で事業所を拡張する企業などを助成金等により支援することで企業立地の促進を図ります。5年度は、4年度までの認定案件57件の立地計画に対して助成金を交付します。

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域等で、投下資本額が中小企業1億円以上・大企業50億円以上（※）の事業計画を実施する事業者
※特定地域外での大企業による市内再投資は70億円以上

【支援内容】

助成金：投下資本額×助成率（8～10%）、上限50億円

○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域（①～⑥、⑨）で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

法人市民税法人税割額の軽減：上限1億円/年（3～5年間）



<特定地域>

- ① みなとみらい21 地域、② 横浜駅周辺地域、③ 関内周辺地域、
- ④ 新横浜都心地域、⑤ 港北ニュータウン地域、⑥ 京浜臨海部地域、
- ⑦ 鶴見東部工業地域、⑧ 鶴見西部・港北東部工業地域、
- ⑨ 臨海南部工業地域、⑩ 内陸南部工業地域、⑪ 旭・瀬谷工業地域、
- ⑫ 港北中部工業地域、⑬ 内陸北部工業地域

2 次世代重点・成長分野立地促進助成事業費《拡充》 3,000 冊 (1,200 冊)

子育てやモビリティ、DX、半導体、健康・医療など、次世代を担う重点・成長分野の企業の市内進出等に助成金を交付して、横浜経済の持続的成長に資する企業の集積を図ります。

また、脱炭素条例（※）で掲げる「脱炭素社会の形成の推進に関連する産業の育成・集積」を推進するため、次世代エネルギー等の技術開発・製造などを行う企業の立地に対する助成を強化して、環境と経済の好循環の実現を推進します。

※ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例

【支援対象】 事業所を賃借又はサービスオフィスを契約して本社等の事務所や研究所を設置する事業者

【対象分野】 子育て、モビリティ、脱炭素、DX、健康・医療、環境、イノベーション促進の分野

【助成額】 上 限 子育て、モビリティ、脱炭素は500万円、その他の分野は250万円

算定基準 床面積50㎡あたり50万円

※助成額の上限及び算定基準は、事業所の契約や進出の形態で異なります

3 企業誘致・立地促進事業費 1,304 冊 (1,921 冊)

本市への本社、研究開発機能等の立地を促すため、ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、東京のほか、関西エリア等にも誘致活動の範囲を広げ、現地での情報発信、個別訪問、ウェブ面談等で積極的な働きかけを行います。

また、不動産関連事業者、金融機関等との連携を強化し、物件情報の収集を図ることで、市内立地希望企業とのマッチングをより一層推進するとともに、市内の未利用地等について、事業用地としての活用促進に向けた取組を行います。

さらに、京浜臨海部においては、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携にも積極的に取り組みます。

4 郊外部における働く場の創出事業費 100 冊 (500 冊)

地域活動が盛んな旭区の左近山団地に開設する新たなコワーキングスペース「トリオ左近山」の利用実態や効果を多角的に分析・検証し、地域独自の課題を踏まえたビジネスの展開やオフィス機能の立地につなげます。

5 グローバルビジネス推進事業費 5,328 冊 (9,009 冊)

(1) 外国企業進出・定着支援事業 2,541 冊 (5,977 冊)

日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携し、外国企業に対して横浜のビジネス環境のPRを行うとともに、市内事業者等とのネットワーク機会の提供に取り組み、市内への進出を促進します。

また、IDEC横浜等と連携し、外資系企業の市内での定着に向けて、ビジネス情報の提供や相談受付、連携・協業によるイノベーション創出を目指し、市内企業とのネットワーク機会提供等を行います。

(2) 市内企業国際ビジネス支援事業 2,788 冊 (3,032 冊)

IDEC横浜と連携し、「横浜グローバルビジネス相談窓口」等による相談受付、伴走型支援を軸に、海外展開関連経費の助成等も活用しながら、企業の状況・段階に合った最適なサポートを実施することにより、市内中小企業の海外事業を後押しします。

また、市内中小企業の国際ビジネス機会拡大のため、国内外の経済機関等とのネットワークを活用した経済交流の促進や、海外事務所を通じた市内企業の現地での事業活動の支援や現地経済状況に関する情報提供等を行います。

6 オープンイノベーション推進事業費

1億4,717 円 (1億6,695 円)

「I・TOP横浜 (I・O・Tオープンイノベーション・パートナーズ)」と「LIP. 横浜 (横浜ライフイノベーションプラットフォーム)」の2つのプラットフォームを相互に連携させ、企業のI・O・T及びライフイノベーションの取組を進めます。

また、参画企業の交流・連携、プロジェクト推進、人材育成等に取り組み、I・O・T等を活用した新たなビジネス創出や健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。

(1) I・O・T等先端技術を活用した新ビジネス創出事業 1,250 円 (2,060 円)

I・TOP横浜の参画企業・団体間の連携を促進し、I・O・T等先端技術に関するプロジェクトの推進を行います。また「テクニカルショウヨコハマ」にI・TOP横浜ゾーンを出展します。

(2) 開発・事業化支援事業 4,861 円 (5,979 円)

LIP. 横浜会員企業をはじめとした中小企業等に対して、大企業・大学等とのマッチング、個別訪問・相談対応、各種セミナーの実施、中小企業等の技術連携・販路開拓支援、海外展開支援等、企業のニーズに応じて着実な実用化に向けた支援を実施します。

(3) ヘルスケアビジネス推進事業 2,100 円 (2,100 円)

I・TOP横浜とLIP. 横浜の2つのプラットフォームを相互に連携させ、近年加速している「デジタルヘルスケア」分野への参入をはじめとしたヘルスケア分野の支援を進めます。

(4) 産業連携基盤支援事業《拡充》 6,278 円 (6,252 円)

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の活用・周知を図るとともに、パイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に対し、運営費補助を行います。また、横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地並びに水処理施設上部占用料等を負担します。

(5) 事務費 228 円 (305 円)

7 スタートアップ・イノベーション創出事業費

1億7,467 円 (1億3,570 円)

将来の経済成長や社会課題解決を担うスタートアップの創出・成長支援に取り組みます。子育て、モビリティを重点分野として、横浜ならではのスタートアップ支援策を展開します。

また、企業・大学等と連携し、スタートアップや新ビジネスの創出の源泉となる「イノベーションを起こす人材」の育成や組織や領域を超えた交流を促進します。

※統合事業

研究開発機能拡充・集積促進事業 (企業誘致・立地促進事業に統合) 一 円 (500 円)

3	中小企業経営支援費		事業内容
本 年 度		万円 7億3,341	<p>企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展を支援します。</p> <p>また、市内ものづくり産業の振興と中小企業の技術力や経営基盤を強化するための支援とともに、小規模事業者を対象とした支援を実施します。</p> <p>さらに、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携の促進等により、本市経済の持続的な発展につなげます。</p>
前 年 度		万円 9億 583	
差 引		万円 △ 1億7,242	
財 源 内 訳	国・県	万円 1,000	
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 2億2,627	
	一 般 財 源	万円 4億9,714	

1 中小企業経営総合支援事業費 3億4,728 冊 (3億7,968 冊)

中小企業支援センター【※】である I D E C 横浜を通じ、市内中小企業の経営を支援します。

【※】中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市では I D E C 横浜を指定しています。

(1) 中小企業への基礎的支援事業 2億8,680 冊 (2億8,895 冊)

中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等、中小企業の経営基盤の強化のための基礎的な支援を行います。

《事業主体：I D E C 横浜》

(2) 横浜金沢テクノコア管理事業 5,738 冊 (5,523 冊)

横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・専有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。

(3) 産業関連施設等の活用検討 310 冊 (3,550 冊)

I D E C 横浜及び横浜市が保有・運営する施設について、具体的な利活用に向けた調整を行い、保有施設の適正化を進めます。

2 事業継続支援事業費

363 冊 (442 冊)

中小企業が培ってきた事業や技術、雇用や設備などの経営資源を将来にわたって継続させるため、I D E C 横浜や民間企業等と連携し、中小企業の事業継続に向けた取組を支援します。

(1) 事業継続力強化計画策定支援

30 冊 (42 冊)

中小企業が災害による被害を軽減し、事業を継続していくために、中小企業の災害対応力の向上を図ります。民間企業やI D E C 横浜等と連携して「事業継続力強化計画」等の策定を支援するセミナーを開催します。

(2) 事業承継支援

ア 事業承継専門家相談・啓発事業

243 冊 (300 冊)

後継者問題等の課題を抱える中小企業に対し、専門家による相談や関係機関と連携した啓発セミナーを実施するとともに、後継者不在の企業等に対してM&Aなどの選択肢を提供します。また、金融機関をはじめとした経営革新等支援機関との連携により、潜在的に課題を抱える企業の掘り起しを行います。その後、専門家の企業訪問により課題解決に向けた支援を行います。

イ 次世代経営者育成講座・ネットワーク支援事業

90 冊 (100 冊)

事業を引き継ぐ後継者や後継候補者等を対象に、経営者としての知識やノウハウの習得、経営者同士のネットワークづくりのための連続講座を開催します。

《事業主体：I D E C 横浜》

3 横浜型地域貢献企業支援事業費 《拡充》

1,207 冊 (976 冊)

地域を意識した経営を行うとともに、積極的にC S R (地域・社会貢献活動)を行う企業等を「横浜型地域貢献企業」として認定し、その成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業

897 冊 (966 冊)

「横浜型地域貢献企業」の認定・更新に係る外部評価や、認定企業の取組を支援する講習会等を実施します。

また、認定企業の更なる取組内容の向上と本制度の発展のため、更新2回目以降の認定企業のフォローや、「プレミアム企業表彰」に向けた支援プログラムを開始するとともに、認定企業の間口を広げる取組を進めます。

《事業主体：I D E C 横浜》

(2) 認定企業プロモーション事業

10 冊 (10 冊)

本制度や認定企業の認知度向上のため区と連携した地域へのPRや、プレミアム企業などの具体的な取組事例の紹介等により、制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。

(3) 横浜グランドスラム企業表彰プロモーション事業 《拡充》

300 冊 (-冊)

本市が実施する4つの認定・認証(横浜型地域貢献企業認定、よこはまグッドバランス企業認定、横浜健康経営認証、横浜市SDG s 認証制度”Y-SDG s”)を全て取得した企業を表彰する、横浜グランドスラム企業表彰において、取組事例の紹介等により、企業表彰や制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。

4 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 《拡充》 **4,000 冊 (3,000 冊)**

コロナ禍の長期化や物価高騰など厳しい経済状況が続く中、企業に寄り添った伴走型の支援を行う横浜商工会議所の相談事業を強化することにより、企業の事業継続に向けた課題解決を支援します。

5 多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業費 **171 冊 (258 冊)**

(1) 多様で柔軟な働き方推進事業 **66 冊 (80 冊)**

市内中小事業者の多様で柔軟な働き方への取組を支援するためのセミナーを開催します。

(2) 健康経営推進事業 **105 冊 (178 冊)**

健康経営の更なる普及に向けて、健康経営支援拠点や民間企業との協働によるセミナー・横浜健康経営認証制度説明会を開催し、市内事業所の経営力・採用力の向上等を支援します。また、電子申請システム等を活用し、事業者の利便性向上や認証事業所の増加につなげます。

6 小規模事業者への支援強化事業費 **2,000 冊 (2,200 冊)**

市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えています。これらの小規模事業者を対象とした相談対応や設備導入を支援することで、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていきます。

(1) 小規模事業者出張相談事業 **1,400 冊 (1,500 冊)**

小規模事業者に、支援の入口である「相談」を気軽に利用いただくことを目的として、IDEC横浜の小規模事業者支援チームが、企業訪問やオンラインによる相談対応を行います。また、市内金融機関などの支援機関と連携し、小規模事業者の実態や各機関の支援メニュー等を共有し、情報発信するなど効果的な支援に繋げていきます。

《事業主体：IDEC横浜》

(2) 小規模事業者設備投資助成事業 **600 冊 (700 冊)**

小規模事業者が行う、生産性向上のための設備導入にかかる経費を助成します。

助成率：1/2

助成限度額：10万円

7 ものづくり成長力強化事業費 **1億5,330 冊 (2億8,066 冊)**

ものづくりに取り組む市内中小企業の成長力強化に向け、新技術・新製品の研究・開発や知財活動を支援するとともに、脱炭素化やデジタル化に向けた設備投資、販路開拓に係る支援を実施します。

(1) 中小企業新技術・新製品開発促進助成 **3,757 冊 (4,561 冊)**

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を支援するため、原材料・副資材、機械装置等の購入費や産業財産権経費等、研究や開発に取り組むための経費を助成します。

(2) 販路開拓支援事業 **288 冊 (419 冊)**

優れた商品を持つ市内中小企業に対して、販路開拓に向けた専門家によるサポートや行政現場でのトライアル導入などの支援を行います。

(3) グリーンリカバリー設備投資助成事業

8,500 冊 (1 億 7,300 冊)

中小企業の脱炭素化を推進し、エネルギー価格高騰への対応を支援するため、技術士やエネルギー管理士などの専門家を派遣して省エネアドバイスを行うとともに、CO₂削減に資する設備の導入費用を助成します。

助成率：1/2

助成限度額：200 万円

(4) 中小企業デジタル化推進支援事業《拡充》

2,010 冊 (1,242 冊)

中小企業がデジタル化に取り組むための設備導入に係る経費を補助します。

また、IT・IoTの活用を市内中小企業へ普及するため、参考事例の紹介等を行います。

- ・デジタル化に取り組むための設備の導入に対する補助

補助率：1/2

補助限度額：上限 100 万円

(5) 横浜知財みらい企業支援事業

360 冊 (510 冊)

知的財産の活用に向けた取組を促進するため、独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を「横浜知財みらい企業」として認定します。

また、国の関係機関等と連携し、知財専門家派遣や相談窓口でのアドバイスやセミナーを通じて、特許や営業秘密など知的財産の保護や管理、活用のための支援を行っていきます。

《事業主体：IDEC横浜》

(6) 知的財産活動助成金

240 冊 (240 冊)

知的財産の活用に向けた取組を促進するため、取組意欲の高い企業に対して知的財産取得や知的財産に係るコンサルティングの助成を行います。

助成率：1/2

助成限度額：

- ・知的財産に係るコンサルティング：15 万円（認定企業）/10 万円（認定企業以外）
- ・知的財産の取得：15 万円（認定企業）/10 万円（認定企業以外）

(7) その他事務費

174 冊 (174 冊)

***統合事業**

中小企業設備投資等助成事業（グリーンリカバリー設備投資助成事業に統合） 一冊 (3,620 冊)

8 ものづくり経営基盤強化事業費

7,704 冊 (8,369 冊)

経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である製造業をはじめとした市内中小企業における企業間連携の促進やビジネスチャンスの創出、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

(1) ものづくりコーディネート事業

2,347 冊 (2,720 冊)

経験豊富な企業OBの「ものづくりコーディネーター」が、積極的に市内中小企業を訪問し、優れた技術やニーズを把握したうえで、中小企業や大企業等とのマッチングを行い、新たなビジネス機会の創出につなげます。本市施策を利用したことがない市内中小企業にも積極的に働き掛け、課題やニーズに応じた支援制度の紹介や、課題解決の提案を行います。

さらに、IoT等を活用した生産性向上に取り組む中小企業、技術的課題を抱える中小企業に専門アドバイザーを派遣します。

《事業主体：IDEC横浜》

(2) 工業技術見本市開催事業

900 冊 (900 冊)

新技術・新製品発信を通じて、新規顧客獲得や具体的な商談に繋げる場として、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ 2024」を開催します。

その中で、積極的に販路開拓等に取り組む中小企業や、工業集積地域の企業などの技術・製品を発信するため、「横浜ものづくりゾーン」を設置します。

(3) 受発注商談支援

254 冊 (254 冊)

中小企業の受発注取引促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務等を行います。

《事業主体：IDEC横浜、(一社)横浜市工業会連合会》

(4) 横浜産貿ホール等の施設管理

1,410 冊 (1,473 冊)

横浜産貿ホール等の土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。

また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルのトイレ改修工事等にかかる費用の一部を負担します。

(5) 工業団体活動等支援

1,190 冊 (1,190 冊)

中小製造業を中心とし、本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援します。

また、市内企業に勤務する永年勤続従事者及び工業団体役員等に対して市長表彰を実施します。

(6) 工業集積活性化事業・操業環境確保

24 冊 (44 冊)

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や、共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図ります。

- (7) **ものづくり魅力発信事業《拡充》** 445 冊 (295 冊)
 地域工業会等が行うものづくり魅力発信の取組や、研修など人材育成の取組を支援し、ものづくりの魅力向上と地域工業会の活性化を図ります。
 また、将来のものづくり人材の育成につなげるために、小学生向けのワークショップイベントや、横浜発祥のコマ大戦の開催を支援します。
- (8) **LINKA I 横浜金沢活性化推進事業** 180 冊 (240 冊)
 金沢臨海部に広がる産業団地は、本市における生産・物流・卸売等の一大集積拠点です。
 「金沢臨海部産業活性化プラン」(平成 28 年度策定)に基づき、「テクニカルショウヨコハマ」へのブース出展など地域の魅力を発信する取組を支援します。
- (9) **中小企業人材確保支援事業** 500 冊 (800 冊)
 多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、企業と求職者とのマッチングを進め、市内中小企業の人材確保を支援します。
 また、自社の魅力を再発見し、求職者へ発信する力を養うためのセミナーなど、採用ノウハウを学ぶ機会を提供します。
- (10) **ものづくり人材育成支援事業** 454 冊 (454 冊)
 一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し、中小製造業を対象とした技能検定資格の取得支援を行うとともに、学生を対象とした工場見学や出前講座、企業と学校担当者による就職懇談会等を行います。

9 工業技術支援センター事業費 7,567 冊 (8,479 冊)

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

- (1) **表面処理技術に関する技術的支援** 1,793 冊 (2,683 冊)
 めっき等の表面処理技術を中心に、材料や部材の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。
 また、公設試験機関の連携を推進するため、広域首都圏の公設試験機関で組織される広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) の会員として、他の公設試験機関と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。
- (2) **産業デザイン支援** 1,097 冊 (1,177 冊)
 中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調製を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。
 また、産学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。
- (3) **技術者育成支援** 10 冊 (10 冊)
 先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施するほか、これからのものづくりを支える中核技術者の育成に向け、関係機関と連携してセミナー等を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。

(4) 支援センター管理運営《拡充》 4,653 冊 (4,595 冊)
横浜市工業技術支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

(5) 3D技術支援 13 冊 (13 冊)
3D-CADデータの作成及び3Dプリンターによる造形作業を実施するとともに、造形出力サービス事業者等と連携することにより、市内中小製造業における3D技術の活用を支援します。

10 減債基金積立金 271 冊 (825 冊)
一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

4		中小企業金融対策費	事業内容
本	年	度	万円 723億5,415
前	年	度	万円 1,480億2,162
差	引		万円 △756億6,747
財 源 内 訳	国・県		万円 34億5,086
	市債		万円 —
	その他		万円 684億3,435
	一般財源		万円 4億6,893

中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。国の信用補完制度に基づき、金融機関による融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、企業ニーズに即した資金メニューを提供するほか、信用保証料助成や代位弁済に対する補助等を行い、金融円滑化を図ります。

また、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証の認定業務を行い、中小企業の経営の安定化を図ります。

1 中小企業融資事業費

720億8,958円(1,476億1,145円)

<融資枠：1,400億円(1,400億円)>

中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。

また、実質無利子融資等の過去の借入れからの借換需要、創業や脱炭素化、デジタル化等、新たな一歩を踏み出す事業者への資金需要に対応します。

引き続き、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料を助成し、中小企業の借入時の負担軽減を図ります。

過年度に実施した「実質無利子融資」等を利用した中小企業に対し、金融機関に支払う利子を補助します。

<主な新規・拡充内容>

- 5年1月から開始した「伴走型経営支援特別資金」を引き続き実施し、事業者の資金繰りを支援します。
- 「SDGsよこはま資金」により、SDGsの達成に向けた脱炭素社会の実現に資する取組や、デジタル化、多様な人材の確保に取り組む中小企業を後押しします。
- 最長20年借入れできる「振興資金」の据置期間を6か月から12か月に延長し、設備投資の際に利用しやすくします。
- 「創業おうえん資金」の一部の助成率を1/4から全額助成に、また「事業承継資金」の助成率を1/10から1/4に引き上げ、創業や事業承継を資金面からサポートします。

(1) 中小企業制度融資事業

679億9,500円(1,428億4,300円)

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

(2) 信用保証料助成事業《拡充》 4億1,907 冊 (4億1,850 冊)
中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う「信用保証料」を助成します。

(3) 信用保証促進事業 1億2,322 冊(1億2,995 冊)
信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

(4) 中小企業災害対策特別資金利子補給事業 9,601 冊 (1億1,373 冊)
元年の台風第15号・19号によって被災した中小企業の復旧・復興を後押しするため、本市制度融資「台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む）」及び「台風第19号対策特別資金」を利用する中小企業で、直接被害を受けた方が支払う利子を補助します。

(5) 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業 34億5,086 冊(41億86 冊)
2年度に実施した「実質無利子融資」（横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金）を利用した中小企業が金融機関へ支払う利子を補助します。

(6) 金融事務費 543 冊 (543 冊)

2 資本金借入金促進事業費 400 冊(535 冊)

創業や新たな事業展開を目指す市内ベンチャー企業等の資金調達を支援するため、負債ではなく資本とみなすことができる「資本金借入金」を調達する際の利子を補助します。
なお、4年度に新規受付を終了しました。

3 中小企業経営安定事業費 357 冊 (1,682 冊)

引き続き、オンラインによるセーフティネット保証の認定申請の受付を実施します。

4 産業活性化資金融資事業費 2億5,700 冊(3億8,800 冊)

既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の I D E C 横浜を通して、取扱金融機関に預託します。なお、平成23年度に新規受付を終了しました。

中 小 企 業 制 度 融 資 一 覧

名 称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料 助成率
			運転	設備		
振 興 資 金	210 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	7年	20年	固定 1.5~2.6% 変動 短ﾌﾞﾗ+0.7%	—
S D G s よ こ は ま 資 金	10 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	7年	20年 又は15年	固定 0.9~2.0%	1/4 (一部全額 助成)
事 業 承 継 資 金	15 億円	2億8,000万円	10年	15年 又は10年	金融機関所定	1/4
小 規 模 企 業 特 別 資 金	60 億円	2,000万円	10年	15年	固定 1.2~1.9% 変動 短ﾌﾞﾗ+0.4%	1/10
小 規 模 企 業 資 金 繰 り 上 げ 安 定 金 サ ポ ー ト 資 金	15 億円	2,000万円	1 年	-	金融機関所定	—
経 営 安 定 資 金	350 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	10年	10年	固定 1.7%	—
伴 走 型 経 営 支 援 特 別 資 金	610 億円	1億円	10年	10年	固定 0.9~1.6%	1/2 又は1/10
経 済 変 動 特 別 資 金	10 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	10年 又は 5 年	15年 又は 7 年	固定 0.9~1.8%	1/10
創 業 お う え ん 資 金	50 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.5%・1.9%	1/4 (一部全額 助成)
貿 易 振 興 金 融	70 億円	1億円	2か月~ 1年	—	固定 1.7%	—
合 計	1,400 億円					

※各資金の融資条件は、代表的なものを記載

5	市民経済労働費		事業内容
本 年 度		万円 13億965	地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、来街者にとって安全・安心・快適な買い物環境の整備、多様なパートナーとの連携による商店街支援、商店街や個店の新たな魅力づくり等、各種振興策を実施します。 また、市民の安全で安心な消費生活の実現を図るための各種事業や就労支援に関する各種事業、職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。
前 年 度		万円 17億1,347	
差 引		万円 △4億382	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 1億8,798	
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 3億6,982	
	一 般 財 源	万円 7億5,185	

1 人・環境に優しい買い物の場支援事業費 1億838 冊 (8,339 冊)

(1) 商店街ハード整備支援事業 1億688 冊 (8,189 冊)

ア 商店街環境整備支援事業《拡充》 7,648 冊 (4,889 冊)

商店街の街路灯等施設の老朽化や自然災害の影響による破損など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。

また、街路灯やアーケード照明のLED化、防犯カメラ設置等、脱炭素化と安全な買い物環境の整備を支援します。

《施設整備》

助 成 率：1/2

助成限度額：500万円 ほか

《街路灯》

助 成 額：14万円/基（新設）、6万円/基（改修）ほか

助成限度額：500万円又は工事費の75% ほか

イ 安全・安心な商店街づくり事業 《拡充》 3,040 冊 (2,800 冊)

安全・安心な地域づくりのため、防犯パトロールを実施している商店街が維持管理する街路灯の電気料金等を支援します。

助 成 率：1/2

助成限度額：50万円

*** 終了事業**

商店街施設状況調査（緊急雇用創出事業） 一冊 (500 冊)

(2) 大規模小売店舗立地法運用 150 冊 (150 冊)

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

2 つながりによる商店街活性化事業費	3,660 冊 (4,601 冊)
(1) 商業活動等支援事業	2,560 冊 (3,101 冊)
ア 空き店舗活用事業	1,010 冊 (1,310 冊)
商店街の空き店舗の活用に向け、空き店舗の開業に伴う初期費用等を支援します。また、商店街での出店機会の創出や空き店舗ツアー等を通じて開業希望者と商店街が交流できる場を創出します。	
(ア) 空き店舗開業助成事業《拡充》	810 冊 (780 冊)
対 象 者：開業者	
助 成 率：10/10	
助成限度額：50 万円	
(イ) 空き店舗誘致支援事業《拡充》	200 冊 (130 冊)
開業支援セミナーや商店街での出店体験の機会の創出、空き店舗ツアー等を通じて商店街での開業に結び付けることで、商店街における空き店舗の活用を図り、商店街活性化の促進につなげます。	
対 象 者：開業希望者	
* 終了事業	
空き店舗改修事業	一冊 (400 冊)
イ 商業活動等支援事業	1,550 冊 (1,550 冊)
(ア) 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対する支援	1,350 冊 (1,350 冊)
一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や商店街活性化を目的とした活動に対して支援します。	
(イ) 横浜ファッション振興事業	100 冊 (100 冊)
地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッション関連事業に対して支援します。	
(ウ) 横浜開港記念バザー	100 冊 (100 冊)
横浜の魅力発信につながる横浜開港記念バザーの開催を支援します。	
* 統合事業	
調査・相談・事務委託支援事業（商店街原動力強化支援事業に統合）	一冊 (160 冊)
ICT導入促進事業（商店街原動力強化支援事業に統合）	一冊 (81 冊)
(2) 商店街SDGs推進事業	300 冊 (1,500 冊)
社会課題チャレンジ事業	300 冊 (1,500 冊)
子育て世代への支援、宅配事業、脱炭素化など、地域・社会が抱える課題について、商業活動と連動させた商店街の継続的な取組を支援します。	
対 象 者：商店街、実行委員会	
助 成 率：1/2（脱炭素化に関する取組の場合2/3）	
助成限度額：2年度目 50 万円、3年度目 25 万円	

(3) 商店街活性化促進プロジェクト事業 《拡充》 300 冊 (一冊)

ニューノーマル社会において、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を継続して果たせるよう、商店街で様々な活動をする会員等とともに商店街の在り方を検討します。また、これまでの検討成果を事例集としてまとめ、市内商店街に共有します。

(4) 商店街原動力強化支援事業 《新規》 500 冊 (一冊)

商店街の組織体制強化や課題解決に必要な外部支援（経営相談や調査等）を受ける機会を設けるほか、ICTを活用した課題解決を支援します。

また、商店街と地域のつながりの強化、商店街組織の持続化を伴走支援するためのコンサルティングを実施します。

助成率：① 1/2（事務委託）、② 2/3（経営等相談）、③ 2/3（実態調査）

助成限度額：① 20 万円、② 20 万円、③ 40 万円

3 商店街魅力UPサポート事業費 5,502 冊 (5,860 冊)

(1) 商店街ソフト支援事業 3,950 冊 (4,070 冊)

ア ソフト支援事業 550 冊 (470 冊)

商店街が行うホームページやマップの作成等、商店街の魅力向上と来街者の増加を目的に、商店街の魅力発信や賑わいづくりのためのソフト面にかかる取組を支援します。

対象者：商店街、区商店街連合会

助成率：1/2（「よこはまウォーキングポイント事業」、「地産地消事業」、「横浜市場直送店登録制度」に関連して取り組む内容及び多言語マップ等のインバウンド対策に関連する取組については2/3）

助成限度額：30 万円（単会商店街）

60 万円（複数商店街）

100 万円（区商店街連合会）

イ イベント助成事業 3,300 冊 (3,400 冊)

商店街が実施する地域内の交流や賑わいを創出するイベントを支援します。

対象者：商店街、区商店街連合会、実行委員会

助成率：1/2

助成限度額：25 万円（単会商店街）

50 万円（複数商店街）

100 万円（複数区イベント）

ウ 区局連携事業 100 冊 (200 冊)

地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップを効果的に進めるため、各区と連携し、多様な視点で商店街の活性化を支援します。

(2) 商店街の個店支援事業	700 冊 (1,200 冊)
ア 小規模事業者店舗改修助成事業	500 冊 (500 冊)
業務改善を目的として、小規模事業者が行う店舗改修を支援します。	
対 象 者：市内に店舗があり、創業後 1 年を経過している小規模事業者	
助 成 率：1/2	
助成限度額：20 万円	
イ 繁盛店づくり支援事業	200 冊 (200 冊)
大型店等の商業施設と連携し、商店街の店舗が催事等に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広く PR し、来街者の増加につながるよう支援します。	
* 終了事業	
個店の活力向上事業	一冊 (500 冊)
(3) 商店街関連調査 《新規》	500 冊 (一冊)
3 年に 1 度実施している商店街実態調査及び消費者購買行動意識調査を行い、商店街支援施策検討のための資料、また、商業活性化施策に関する基礎資料とします。	
(4) その他事務費等	352 冊 (440 冊)
* 統合事業	
商店街活性化促進プロジェクト事業 (つながりによる商店街活性化事業に統合)	一冊 (150 冊)
* 終了事業	
横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業	一冊 (1 億円)

4 消費生活総合センター運営事業費《拡充》

2億7,331 円 (2億5,624 円)

デジタルデバイスを活用した相談需要の増加に積極的に対応していくため、メール相談やチャットボット・FAQなど、ICTを活用した相談体制を強化します。

また、既存の電話相談においても、IVR(自動音声案内)に最新の相談内容を反映することで、市民の自己解決をサポートします。

加えて、市内145か所ある地域ケアプラザ等との間で、専用電話回線による相談受付を引き続き実施し、高齢者の方が安心して、相談できる環境づくりを進めます。

<施設の概要>

所在地	港南区上大岡西一丁目6番1号(ゆめおおおかオフィスタワー4・5階)
施設規模	鉄筋コンクリート造、地下3階地上26階建ての4階・5階の各一部を占有(区分所有) 施設面積専有延べ床面積925.86㎡
施設内容	相談室、商品テスト・実習室、展示・情報資料室、会議室(3室)
指定管理者	(公財)横浜市消費者協会
指定期間	4年4月1日から9年3月31日
消費生活総合センターが行う業務	<ul style="list-style-type: none">・ 消費者教育に関すること・ 消費生活に関する相談及び苦情の処理等に関すること・ 商品テストその他商品の実習に関すること・ 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること・ 消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること 等

5 横浜市消費者協会補助事業費

851 円 (997 円)

市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する、公益財団法人横浜市消費者協会の運営及び事業費への補助を行います。

6 消費生活審議会運営事業費

131 円 (158 円)

消費生活に関する重要な事項の調査審議を行う、消費生活審議会を運営します。

7 消費者行政推進事業費《拡充》

1,891 円 (1,836 円)

(1) 消費者教育事業《拡充》

1,270 円 (1,170 円)

消費者被害の未然防止に向け、若年層から高齢者まで、幅広い世代への消費者教育・啓発を実施します。特に、社会的関心の高い靈感商法を含む、悪質商法に関する啓発や相談窓口の周知について、市内施設や公共交通機関等への広告掲出など多様な媒体での情報発信を実施します。

その他、成年年齢の引き下げに伴う消費者被害防止等をテーマとした、学校向け出前講座や、脱炭素社会の形成に資する、「エシカル消費」の普及・啓発などにも引き続き取り組みます。

(2) 消費生活推進員活動事業

596 円 (641 円)

消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するため、「消費生活推進員」を委嘱し、活動を推進します。

* 3・4年度消費生活推進員：約1,198人

(3) 事業者指導等

25 冊 (25 冊)

「横浜市消費生活条例」に基づき、不当な取引行為を行う事業者に対して、指導等を実施します。

8 計量検査業務費

2,525 冊 (3,047 冊)

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用する計量器（はかり）の定期検査を実施します。
また、スーパーマーケット等で内容量を表示して販売している生鮮食料品等について、実際の計量値が相違していないかを調べる商品量目立入検査を実施します。

<計量器定期検査>

検査周期 2年に一度

検査方法 市域を南北2地区に分けて隔年で実施

(偶数年度が市内南部10区、奇数年度が市内北部8区)

*令和3年～令和5年度指定定期検査機関：(公財)横浜市消費者協会

(計量器定期検査実績)

区 分	3年度	4年度
検査個数	7,639	9,107
不合格個数(率)	83(1.09%)	110(1.21%)

<商品量目立入検査>

(商品量目立入検査実績)

区 分	3年度	4年度
検査個数	2,103	1,059
不合格個数(率)	23(1.09%)	12(1.13%)

9 就職支援事業費

1,761 冊 (5,958 冊)

(1) 横浜市就職サポートセンター事業

1,531 冊 (5,728 冊)

求職者のための総合案内窓口を運営し、個別相談や就職支援セミナー等を通じた就職面接会への参加促進など、自発的な就職活動に重点を置いた支援を実施します。

また、国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用したインターンシッププログラム等を実施し、就職氷河期世代の就職活動をサポートします。

(2) 合同就職面接会

230 冊 (230 冊)

ハローワーク等と連携した対面式の合同就職面接会の実施により、求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。

10 職業訓練事業費等 **1億9,036 冊 (1億9,255 冊)**

(1) 職業訓練事業 1億6,651 冊 (1億6,830 冊)

一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。

[5年度 債務負担設定(新規) 限度額: 1,200 万円 (6年度)]

・合計定員: 660 人 (うち、ひとり親家庭の親等の優先枠 169 人)

(2) 職能開発総合センターの管理運営 2,385 冊 (2,425 冊)

横浜市職能開発総合センターの維持管理、保守点検等の管理運営を行います。

<施設概要>	○所在地	中区山下町253	○開設年月日	昭和57年4月1日
	○敷地面積	1,152.46㎡	○延床面積	3,886.257㎡
	○施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上7階建		

11 技能職振興事業費 **903 冊 (1,021 冊)**

市民の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。

(1) 横浜マイスター事業 457 冊 (558 冊)

卓越した技能を持ち、後進育成への意欲を有する技能職者を「横浜マイスター」に選定し、その活動等を通じて、技能職全体の振興を図ります。

(2) 技能職者表彰 52 冊 (54 冊)

長年同一の職業に従事し、技能の優れた技能職者を表彰します。

(3) 技能職団体等活動支援 395 冊 (410 冊)

技能職団体等による技能職振興に向けた各種活動を補助金等により支援します。

12 勤労行政推進事業費等 **3億5,776 冊 (3億5,805 冊)**

市内の勤労者が健康で安心して働くための生活資金の確保や各種の勤労福祉団体等の活動支援などを行います。

(1) 勤労行政の推進 776 冊 (805 冊)

(2) 勤労者生活資金預託金 3億5,000 冊 (3億5,000 冊)

13 シルバー人材センター助成事業費 《拡充》 **6,319 冊 (4,819 冊)**

概ね60歳以上の高齢者へ就業機会を提供し、就業を通じた社会参加の機会を拡大することで、高齢者の生きがいの充実を図るため、高齢者に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供等を行う公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

また、シルバー人材センターにおいて、会員のデジタルスキルを向上させるため、PC操作研修会等を行うほか、会員からのデジタル活用に関する問い合わせ窓口を設置することで、デジタル環境の継続的な利用を促進します。

14 技能文化会館管理運営事業費《拡充》

1億4,441 冊 (1億4,027 冊)

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るため、横浜市技能文化会館を管理・運営します。

(1) 会館の管理運営（指定管理者制度） 1億4,219 冊 (1億3,727 冊)

(2) 設備の修繕・更新等 200 冊 (300 冊)

(3) 横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会による指定期間中の第三者評価実施 22 冊 (一冊)

<施設概要>	
所在地	中区万代町2-4-7
開設年月日	昭和61年4月
敷地面積	1,454.59 m ²
延床面積	6,211.94 m ²
施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下1階地上8階建
指定管理者	(株) 明日葉
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日

* 終了事業

緊急雇用創出事業

一冊 (3 億円)

6		中央卸売市場費会計	事業内容
本	年	度	万円 58億0,743
前	年	度	万円 45億2,621
差	引		万円 12億8,121
財 源 内 訳	国・県		万円 4億5,675
	市債		万円 24億3,300
	その他		万円 27億5,926
	一般会計繰入金		万円 1億5,842

市民へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、市場施設の機能強化に取り組みます。
また、コロナ禍や物価高騰、食品流通構造の変化等へ対応するため、販路拡大や経営効率化に取り組む場内事業者等を支援します。
さらに、市場の特性を生かしたプロモーション事業を推進し、市場のブランド力向上や賑わい創出、市場取引の拡大を図ります。

1 青果部活性化事業費 《拡充》

29億1,294 円 (18億2,894 円)

本場青果部において、屋内荷捌場や冷蔵施設など新たに3棟の施設を整備し、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図ります。5年度は、F2棟（青果部西側、4年度整備完了）に続き、2棟目となるF3棟（青果部北側）の整備完了に向け、工事を進めます。

施設整備と並行して、場内施設の適切な配置や時間帯別使用、施設利用のルールづくり等、物流の効率化による機能向上に取り組みます。

- [5年度 債務負担設定（新規） 限度額：37億円（6年度～7年度）]
- [4年度 債務負担設定（継続） 限度額：4億3,000万円（5年度）]
- [3年度 債務負担設定（継続） 限度額：39億円（4年度～6年度）]



青果部施設完成イメージ（本場）

2 仲卸業者等経営相談・支援事業費 《拡充》

1,351 円 (1,250 円)

コロナ禍や物価高騰、食品流通構造の変化等、厳しい経営環境に置かれている場内事業者を総合的に支援するため、①法令や経営課題への対応等の研修会、②専門アドバイザーの派遣、③デジタル化・脱炭素化の取組を中心とした、経営改善にかかる事業費補助（上限100万円、補助率1/2～2/3、10件）、④輸出実務に関する費用補助（上限25万円、補助率1/2、3件）と展示会への出展支援を行います。

3 横浜市場プロモーション事業費

1,992 冊 (2,383 冊)

(1) マルシェ等「食」のイベントの開催

市場の食材を活用した「食」をテーマとするマルシェ等のイベントを開催することで、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大に繋げるとともに、市場周辺地域の賑わいづくりや市民が憩い楽しめる空間の創出にも貢献します。

(2) 小学生や子育て世代への食育の推進

食育に関する各種事業（出前授業、調理教室、未利用魚の学校給食への活用等）を場内事業者とともに実施し、市場が持つ食育の知識を、小学生や子育て世代に広く周知することで、将来的な生鮮食料品の消費拡大を目指します。

(3) 販路開拓・受注拡大に向けた取組

飲食店や福祉施設等を対象とした食材見本市・商談会や、量販店・ホテル等と連携した市場フェアなどを実施します。

(4) 横浜市場直送店登録制度の推進

市場と取引のある飲食・小売店等を「横浜市場直送店」として登録し、広くPRすることで、市場取引店舗との取引拡大や市場ブランドの構築を推進します。

4 地域等連携推進事業費

200 冊 (200 冊)

開場 50 周年を迎える横浜南部市場で、「食の専門店街」、「ランチ横浜南部市場」や物流エリアの事業者等による、市場の特性を生かしたイベントを実施します。また、周辺の商店街や観光施設等と連携して、地域全体の回遊性の向上を目指します

5 市場管理運営費等《拡充》

28 億 5,905 冊 (26 億 5,894 冊)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託

12 億 1,512 冊 (12 億 5,841 冊)

施設改修・修繕

8 億 7,630 冊 (9 億 2,865 冊)

清掃その他委託等

3 億 3,882 冊 (3 億 2,976 冊)

(2) 公債費

4 億 3,873 冊 (3 億 3,434 冊)

(3) その他

12 億 520 冊 (10 億 6,619 冊)

人件費

3 億 8,194 冊 (3 億 8,139 冊)

光熱水費等

5 億 4,733 冊 (4 億 575 冊)

管理事務費等

2 億 7,256 冊 (2 億 7,591 冊)

集荷・取引等運営

337 冊 (314 冊)

7		中央と畜場費会計	事業内容
本	年	度	万円 37億4,554
前	年	度	万円 35億2,626
差	引		万円 21,928
財 源 内 訳	国・県		万円 —
	市債		万円 5億5,600
	その他		万円 7億1,668
	一般会計繰入金		万円 24億7,286
1 食肉安定供給等事業費			11億5,130円(11億5,130円)
市民に安全で安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務への支援をします。			
2 横浜市場プロモーション事業費			281円(281円)
食肉市場の「安全・安心で新鮮・良質」な食肉をPRするために、出荷者や場内事業者等と協働して、一般消費者である市民を対象にイベントや情報発信等を実施します。市場プロモーションを通じて、当市場で取り扱う食肉の消費促進及び市場活性化を図ります。			
3 衛生管理強化事業費《拡充》			1,820円(1,697円)
牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。			
4 市場管理運営費等《拡充》			24億7,323円(23億5,518円)
(1)	施設営繕、施設管理委託		4億6,063円(4億4,301円)
	施設営繕		1億1,200円(1億1,200円)
	汚水処理、清掃その他委託		3億4,863円(3億3,101円)
(2)	施設整備費		5億6,800円(5億7,400円)
	小動物解体ライン改修事業		5,000円(2,000円)
	その他施設整備工事		5億1,800円(5億5,400円)
(3)	公債費		5億2,684円(4億9,783円)
(4)	その他		10億1,776円(8億4,034円)
	人件費		2億3,029円(2億2,921円)
	光熱水費等		7億1,260円(5億3,716円)
	管理事務費等		6,947円(6,857円)
	食肉流通強化事業		540円(540円)

8		勤労者福祉共済事業費会計		事業内容	
本 年 度		万円 5 億 5,803		<p>市内中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与するため、次の事業を行います。</p> <p>1 福祉共済の運営及び加入促進《拡充》 1 億 7,462 冊 (1 億 3,798 冊)</p> <p>横浜市勤労者福祉共済の運営及び会員サービスのための電算管理のほか、共済事業の普及及び加入促進を図ります。</p> <p>2 給付事業《拡充》 1 億 7,874 冊 (1 億 7,692 冊) 結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付を行います。</p>	
前 年 度		万円 5 億 1,376			
差 引		万円 4,427			
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —			
	市 債	万円 —			
	そ の 他	万円 5 億 4,103			
	一般会計繰入金	万円 1,700			
3 福祉事業《拡充》				2 億 366 冊 (1 億 9,785 冊)	
		<p>宿泊補助 チケットのあっせん及びスポーツ施設優待 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理、その他</p>			
4 その他				101 冊 (101 冊)	
		<p>勤労者福祉共済基金への積立金、予備費</p>			

－ 横浜経済の概況 －

1. 他都市比較からみた横浜経済
2. 横浜の産業構造
3. 主な産業の現状
4. 市内景況・経営動向
5. 横浜の企業数

令和5年5月

経済局

1. 他都市比較からみた横浜経済

(1) 人口 [令和5年3月1日現在]

- 横浜市の人口は、3,765,271人。東京特別区に次いで全国2位、政令市でみると1位。

人口	1位	2位	3位	4位	5位
3,765,271人 (全国シェア：3.0%)	東京特別区 (972万人)	横浜市 (377万人)	大阪市 (276万人)	名古屋市 (232万人)	札幌市 (197万人)

[出典]人口推計（総務省及び各都市）

(2) 事業所数・従業者数 [平成28年]

- 横浜市の事業所数は、約11.5万事業所。政令市の中では、大阪、名古屋に次いで3位。
- 横浜市の従業者数は、約148万人。政令市の中では、大阪に次いで2位

事業所数	1位	2位	3位	4位	5位
114,930事業所 (全国シェア：2.2%)	東京特別区 (49.4万)	大阪市 (17.9万)	名古屋市 (12.0万)	横浜市 (11.5万)	札幌市 (7.2万)
従業者数	1位	2位	3位	4位	5位
1,475,974人 (全国シェア：2.6%)	東京特別区 (755万人)	大阪市 (221万人)	横浜市 (148万人)	名古屋市 (142万人)	福岡市 (87万人)

[出典] H28 経済センサス-活動調査（総務省）

(3) 市内総生産 [令和元年度]

- 令和元年度の市内総生産（GDPベース）は、約14兆5,255億円。対神奈川県シェアは41.3%（35兆2,054億円）、
対全国シェアは2.6%（559兆6,988億円）となっている。

市内総生産 (R1)	1位	2位	3位	4位	5位
14兆5,255億100万円 (全国シェア：2.6%)	東京都(全域) (115.7兆円)	大阪市 (21.2兆円)	横浜市 (14.5兆円)	名古屋市 (14.0兆円)	福岡市 (7.8兆円)

[出典]令和元年度市民経済計算（各都市）

(4) 市民総所得 [令和元年度]

- 「市民」が生産した付加価値であり、市民総生産に市外からの所得(純)を加えた市民総所得は、令和元年度で約17兆2,388億円。その額は政令市で最も多い。
- 横浜市は、市民が市外から得る所得が大きい。
 <注> 市外からの所得(純)：市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額

市民総所得 (R1)	1位	2位	3位	4位	5位
17兆2,388億3,400万円 (全国シェア：3.0%)	東京都(全域) (108.5兆円)	横浜市 (17.2兆円)	大阪市 (17.1兆円)	名古屋市 (13.2兆円)	川崎市 (7.9兆円)

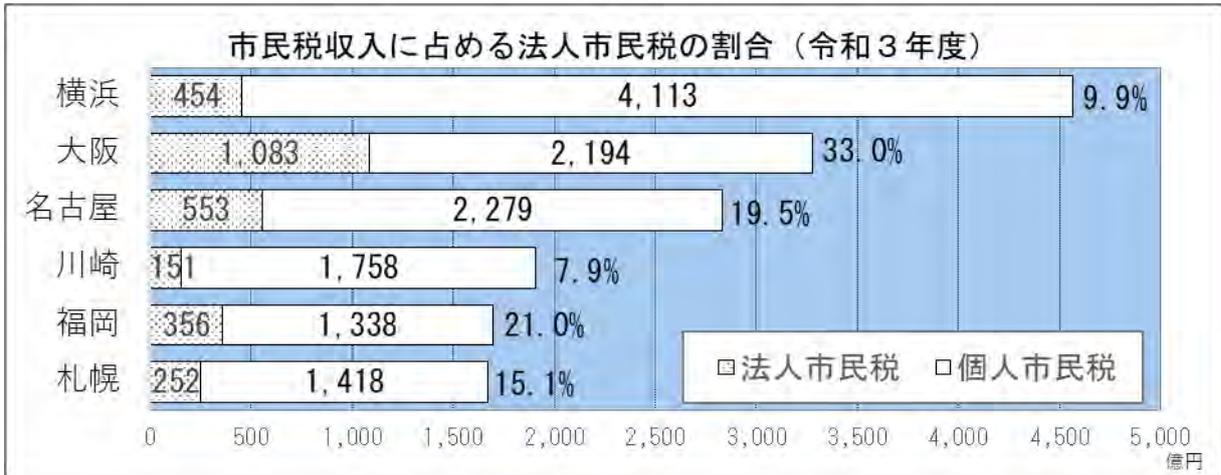
[出典] 令和元年度市民経済計算（各都市）

<参考> 市外（都外）からの所得（純） (令和元年度) (兆円)



(5) 市民税収入に占める法人市民税の割合 [令和3年度]

- 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く（90.1%）、法人市民税の占める割合が低くなっているが（9.9%）、法人市民税の額は454億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで3位となっている。



[出典] 市町村決算カード（総務省）

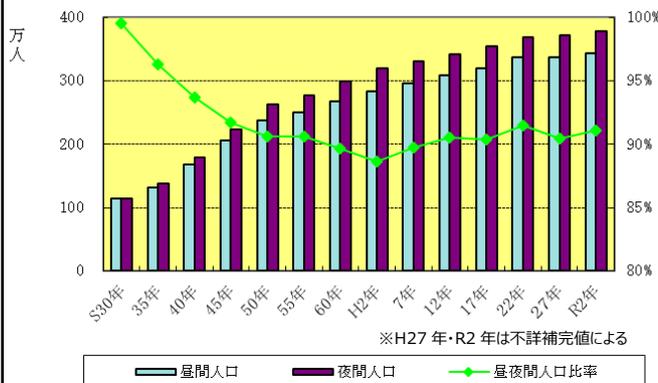
(6) 昼夜間人口比率、就従比率 [令和2年]

- 横浜市の昼夜間人口比率は91.1、就従比率は84.6と、いずれも100を下回っている。これは、市外への就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示している。

昼夜間人口比率 (昼間人口/夜間人口)

都市	昼夜間人口比率
横浜	91.1
東京特別区	132.2
大阪	132.5
名古屋	111.9
川崎	83.6
福岡	109.8
札幌	99.7

推移(昭和30年～令和2年)



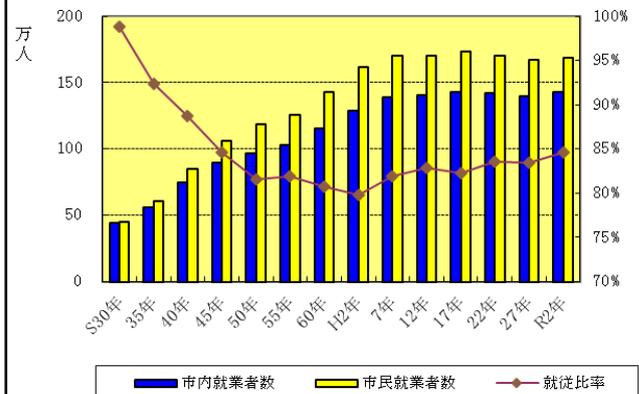
※H27年・R2年は不詳補完値による

就従比率

(市内で従業する就業者数/市内に常住する就業者数)

都市	就従比率
横浜	84.6
東京特別区	158.8
大阪	169.5
名古屋	119.7
川崎	76.0
福岡	116.2
札幌	99.9

推移(昭和30年～令和2年)

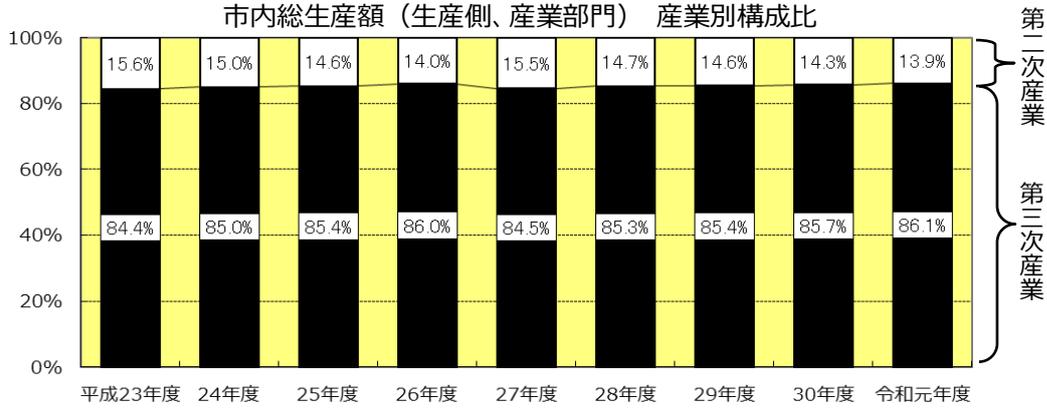


[出典] R2国勢調査（総務省）

2. 横浜の産業構造

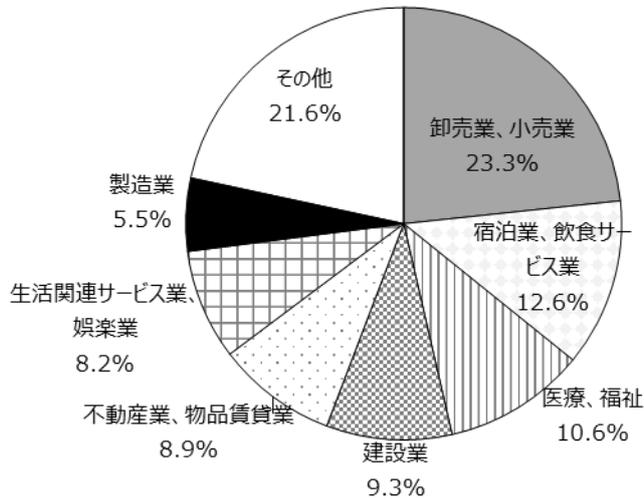
(1) 「市内総生産（生産側、産業部門）」産業別の構成比 [令和元年度]

○ 市内総生産額を産業別構成比で見ると、約 8 割以上を第 3 次産業が占めている。

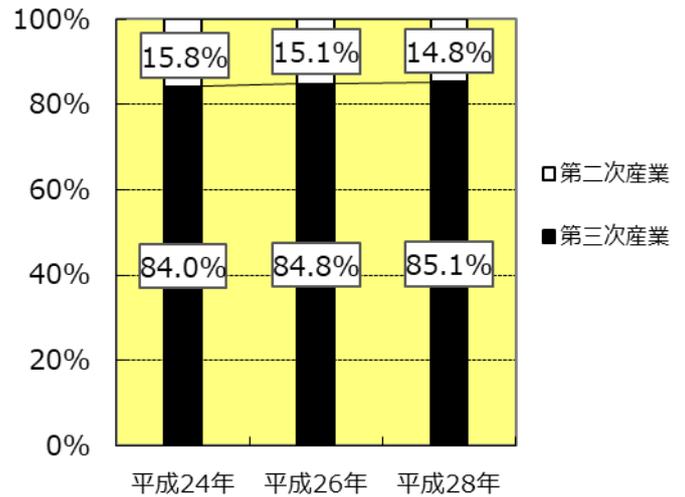


[出典] 令和元年度横浜市の市民経済計算（横浜市政策局）

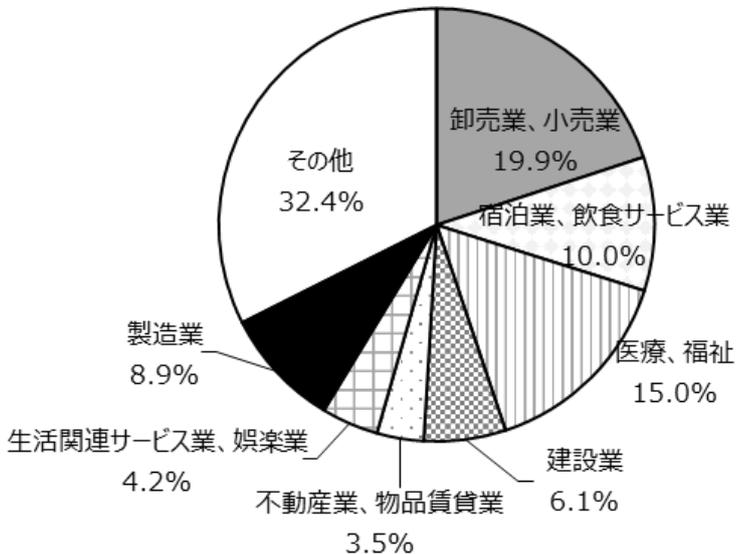
(2) 「事業所数」産業大分類別の構成比 [平成 28 年]



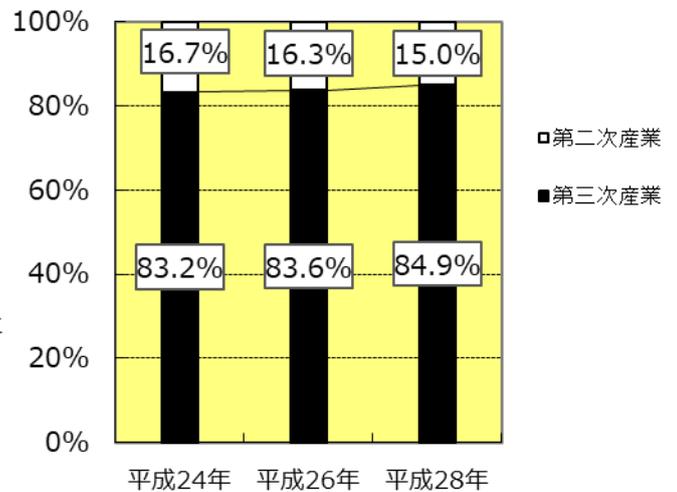
【参考】構成比の推移



(3) 「従業者数」産業大分類別の構成比 [平成 28 年]



【参考】構成比の推移



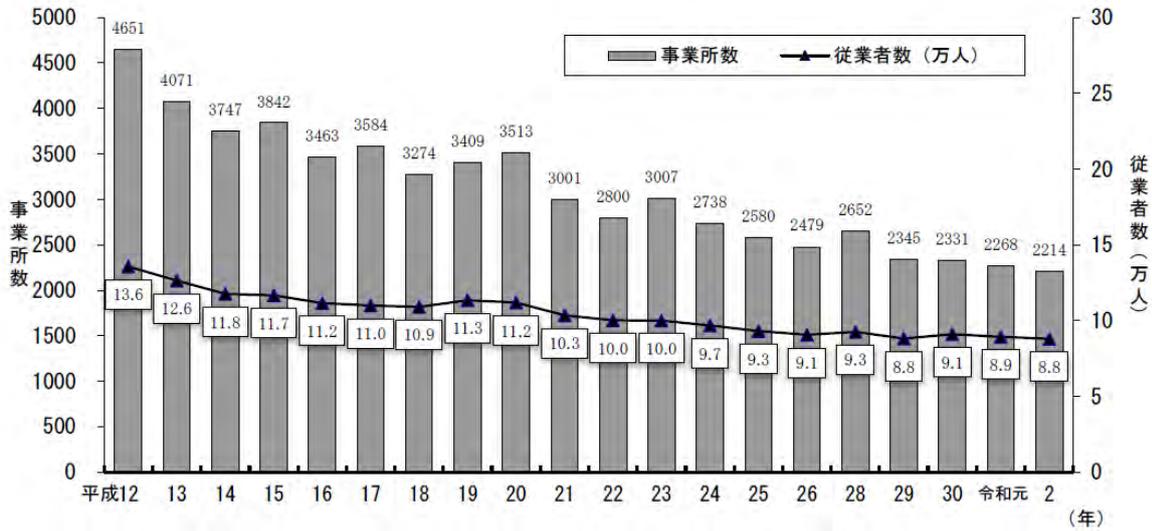
[出典] 総務省「経済センサス基礎調査（平成 26 年）」「経済センサス活動調査(平成 24、28 年)」

3. 主な産業の現状

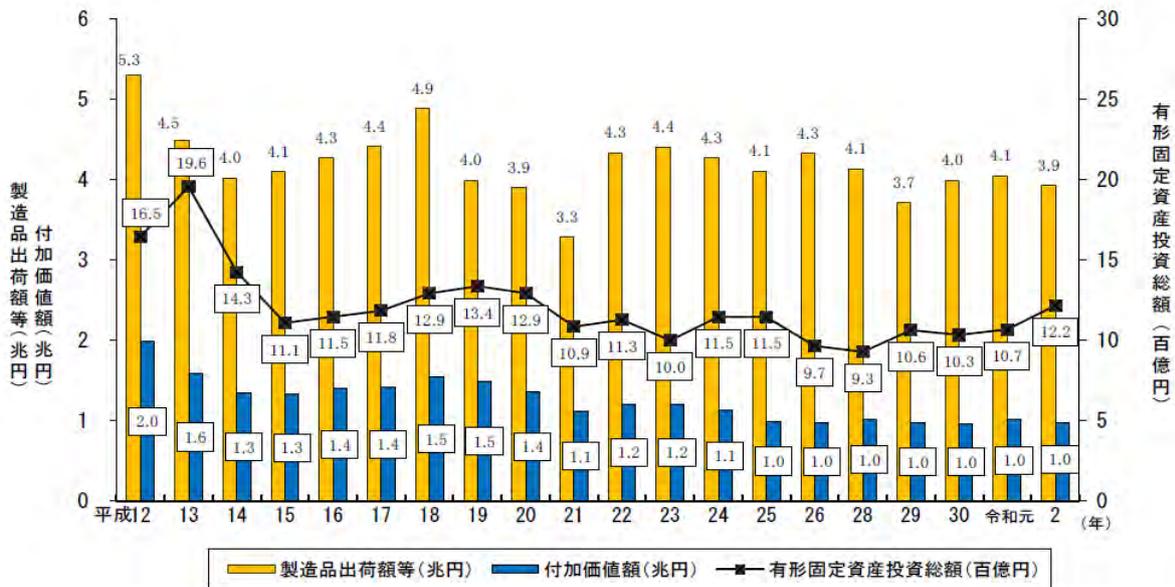
(1) 製造業

- 工業統計調査（経済産業省）によると、事業所数及び従業者数は減少傾向にある。また、製造品出荷額等は3兆9,269億円（令和2年）と、政令市では全国2位となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が1兆1,291億円と最も多く、次いで食料の5,852億円、輸送機の3,669億円と続いている。

<資料1> 事業所数及び従業者数の推移（従業者4人以上の事業所）



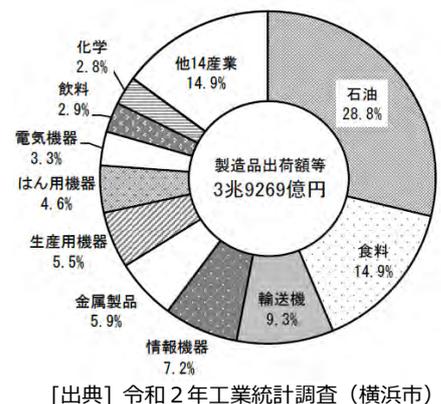
<資料2> 製造品出荷額等、付加価値額及び有形固定資産投資総額の推移（従業者4人以上の事業所）



<資料3> 製造品出荷額等の政令市比較

	1位	2位	3位	4位	5位
製造品出荷額等合計	川崎市 (4.1兆円)	横浜市 (3.9兆円)	大阪市 (3.6兆円)	堺市 (3.5兆円)	神戸市 (3.4兆円)
基礎素材型	川崎市 (2.7兆円)	堺市 (2.3兆円)	大阪市 (1.9兆円)	横浜市 (1.8兆円)	北九州市 (1.7兆円)
加工組立型	広島市 (2.5兆円)	神戸市 (1.6兆円)	名古屋市 (1.4兆円)	浜松市 (1.4兆円)	横浜市 (1.3兆円)
生活関連型	京都市 (1.1兆円)	神戸市 (1.0兆円)	大阪市 (0.7兆円)	横浜市 (0.7兆円)	名古屋市 (0.4兆円)

<資料4> 製造品出荷額等の産業中分類別構成比



(2) 商業

○ 政令市比較でみると、小売業は事業所数、従業者数、年間商品販売額が全て2位となっている。

また、卸売業は事業所数が5位、従業者数は4位、年間商品販売額は6位（6.7兆円）となっている。

＜資料＞ 事業所数、従業者数、年間商品販売額における政令市比較（H28）

小売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 15,193事業所	大阪市 (2.0万)	横浜市 (1.5万)	名古屋市 (1.4万)	京都市 (1.1万)	神戸市 (0.9万)
従業者数 163,611人	大阪市 (16.4万人)	横浜市 (16.4万人)	名古屋市 (12.7万人)	札幌市 (10.0万人)	京都市 (9.1万人)
年間商品販売額 4兆118億9,400万円	大阪市 (4.6兆円)	横浜市 (4.0兆円)	名古屋市 (3.5兆円)	札幌市 (2.3兆円)	福岡市 (2.1兆円)

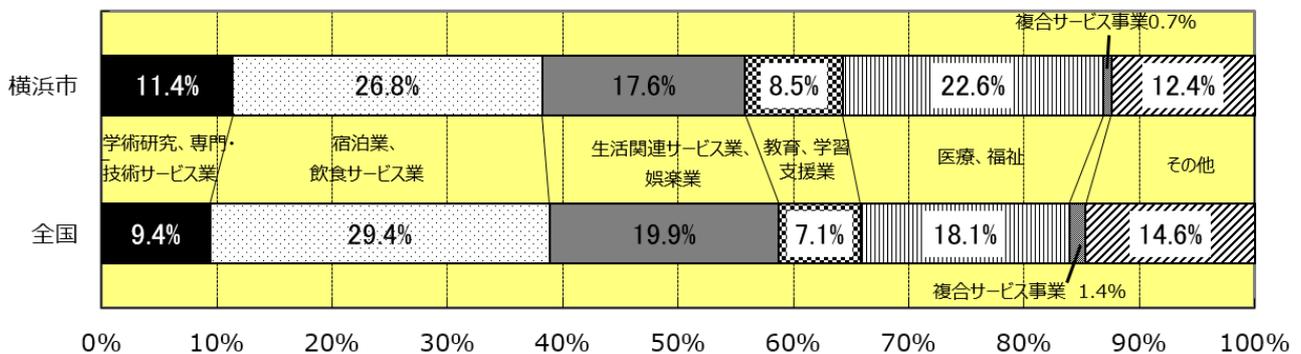
卸売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 5,032事業所	大阪市 (1.7万)	名古屋市 (1.0万)	福岡市 (0.7万)	札幌市 (0.5万)	横浜市 (0.5万)
従業者数 63,945人	大阪市 (24.1万人)	名古屋市 (13.3万人)	福岡市 (7.4万人)	横浜市 (6.4万人)	札幌市 (5.4万人)
年間商品販売額 6兆6,876億9,600万円	大阪市 (37.0兆円)	名古屋市 (23.9兆円)	福岡市 (11.6兆円)	札幌市 (7.7兆円)	仙台市 (7.6兆円)

[出典] H28 経済センサス活動調査（経済産業省）

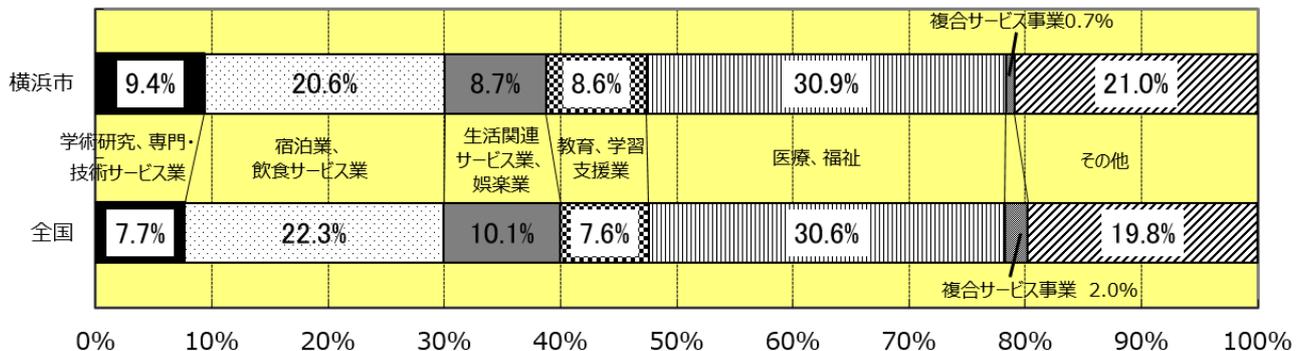
(3) サービス業

○ 対全国では、事業所数、従業者数ともに、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の割合が高い。

サービス業の構成比（事業所数）



サービス業の構成比（従業者数）

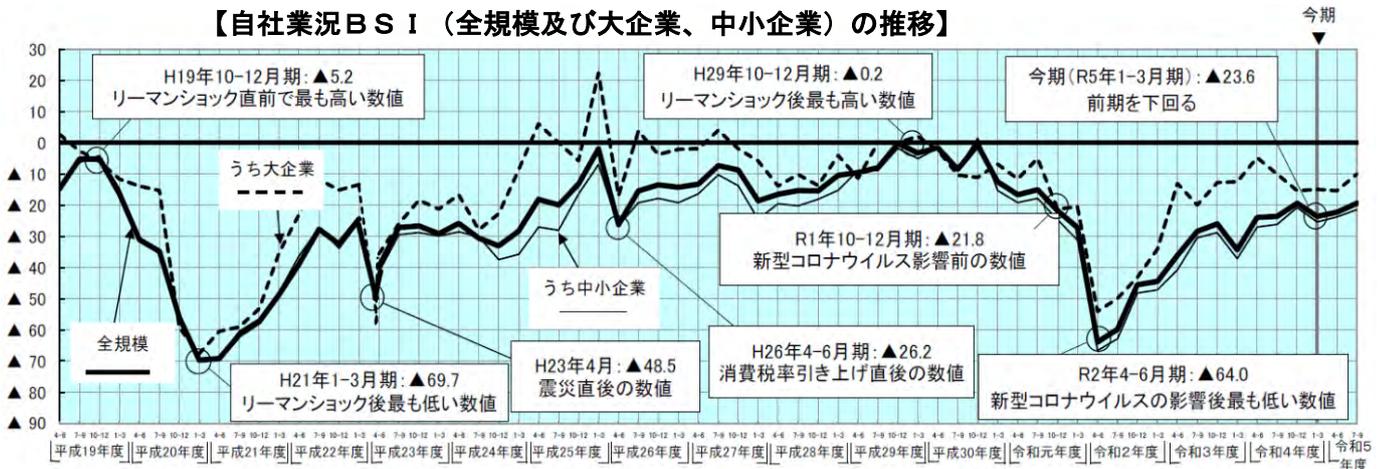


[出典] H28 経済センサス活動調査（総務省）

4. 市内景況・経営動向 ～ 第124回横浜市景況・経営動向調査（令和5年3月実施）より～

○市内企業の景況感を表す自社業況BSIは、新型コロナウイルス感染症による影響の緩和を背景に、改善傾向が続いていたが、令和5年1-3月期は、4期ぶりに低下し、▲23.6となる。エネルギー・物価高騰をはじめとして、世界経済の不確実性の高まりなど、市内経済を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きは不透明。

【自社業況BSI（全規模及び大企業、中小企業）の推移】



※ BSI（Business Survey Index）：自社業況BSIは、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

※ 説明箇所については、全規模を対象としています。

5. 横浜の企業数

○ 中小企業・小規模事業者数

平成28年度経済センサス-活動調査を集計した結果、中小企業者数は、**72,161者**。

市内企業全体に占める割合は **99.5%**となっている。

【横浜市】

	24年 [2012年] (割合)	26年 [2014年] (割合)	28年 [2016年] (割合)	26→28 増減数 <前回増減率>
中小企業	76,003者 (99.6%)	76,784者 (99.6%)	72,161者 (99.5%)	▲4,623者 <▲6.0%>
うち小規模事業者	64,212者 (84.2%)	63,613者 (82.5%)	59,844者 (82.6%)	▲3,769者 <▲5.9%>
※うち小企業	—	59,217者 (76.8%)	55,753者 (76.9%)	▲3,464者 <▲5.8%>
大企業	303者	317者	328者	+11者
総計	76,306者	77,101者	72,489者	▲4,612者 (▲6.0%)

【全国】※全国集計は小企業について非公表

	24年 [2012年] (割合)	26年 [2014年] (割合)	28年 [2016年] (割合)	26→28 増減数 <前回増減率>
中小企業	3,852,934者 (99.7%)	3,809,228者 (99.7%)	3,578,176者 (99.7%)	▲231,052者 <▲6.1%>
うち小規模事業者	3,342,814者 (86.5%)	3,252,254者 (85.1%)	3,048,390者 (84.9%)	▲203,864者 <▲6.3%>
大企業	11,926者	11,110者	11,157者	+47者
総計	3,863,530者	3,820,338者	3,589,333者	▲231,005者 (▲6.0%)

横浜市中央卸売市場の現状

令和5年5月

横浜市中央卸売市場

目 次

1	横浜市中央卸売市場の概要	
	(1) 施設概要	1
	(2) 流通形態	2
2	横浜市中央卸売市場の取扱高	
	(1) 部別取扱高	3
	(2) 種別取扱高	5
	(3) 全国主要都市（中央卸売市場）との比較	7
	【資料】横浜市中央卸売市場の平面図	
	本場平面図	8
	食肉市場平面図	9
	【参考】「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場	10

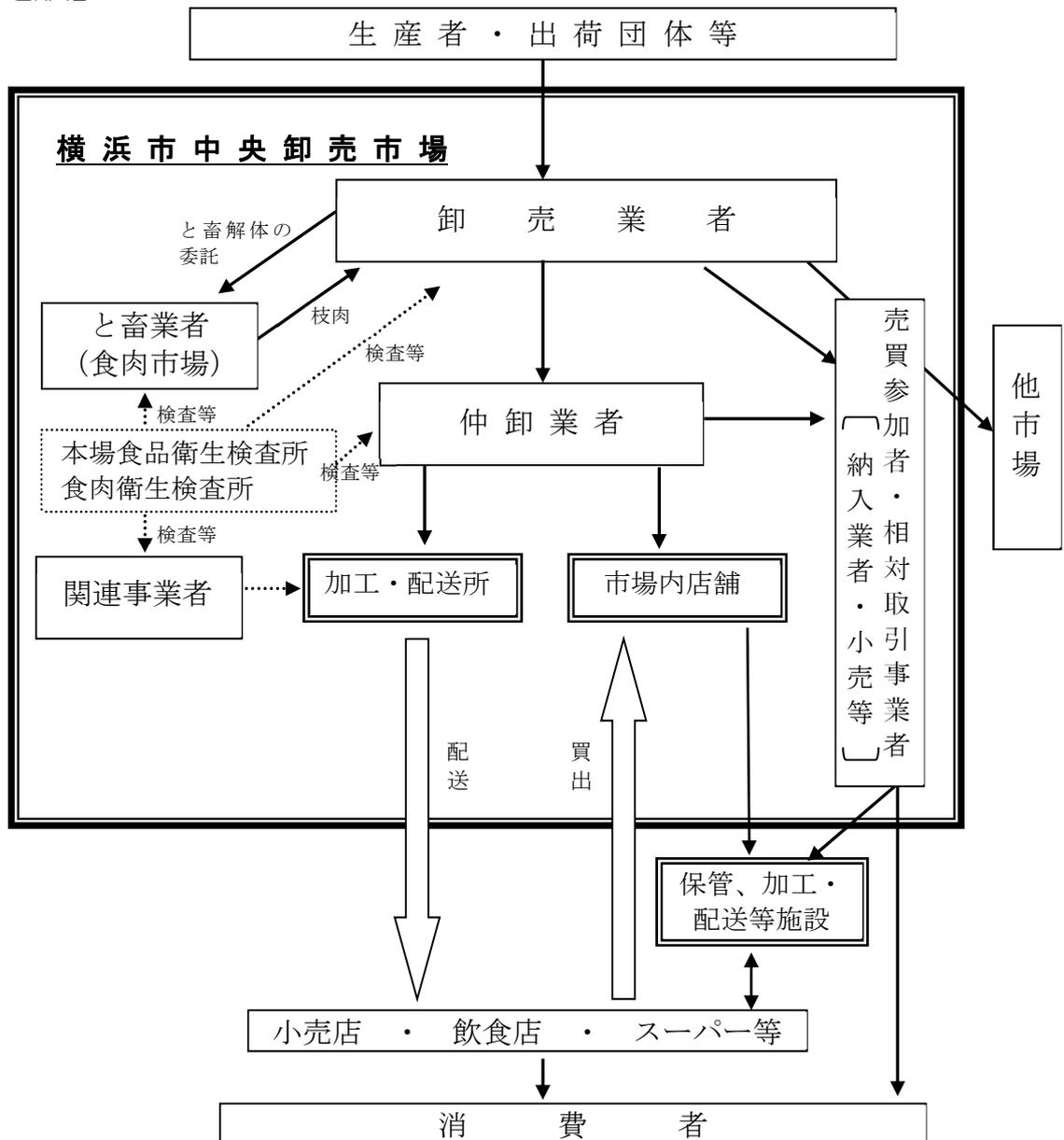
1 横浜市中央卸売市場の概要

(1) 施設概要

(令和5年4月1日現在)

市場名		本場	食肉市場
開設年月日		昭和6年2月11日	昭和34年11月5日
所在地		神奈川区山内町1番地	鶴見区大黒町3番53号
取扱品目		青果 水産物	食肉
敷地面積		115,870㎡ (うち公の施設113,346㎡)	42,739㎡ (うち公の施設42,555㎡)
建物 (建設時期)		<p>延べ床面積 138,303㎡</p> <p>青果棟：昭和60～平成4年、平成8年、平成16年、令和4年 水産棟：昭和55～61年</p> <p>【主な施設】 青果棟 54,369㎡ 水産棟 50,946㎡ 関連棟 6,992㎡ 第1冷蔵庫棟 5,780㎡ 第2冷蔵庫棟 3,602㎡</p>	<p>延べ床面積 24,010㎡</p> <p>本館棟：昭和63～平成元年 仲卸棟：平成6～7年</p> <p>【主な施設】 冷蔵室 3,486㎡ 解体室 1,352㎡ 内臓処理室 582㎡ けい留所 2,079㎡</p>
市場関係事業者数	卸売業者	青果部 1 水産物部 2	食肉部 1
	仲卸業者	青果部 29 水産物部 55	食肉部 3
	売買参加者	青果部 607 水産物部 32	食肉部 191
	関連事業者	37	2

(2) 流通形態



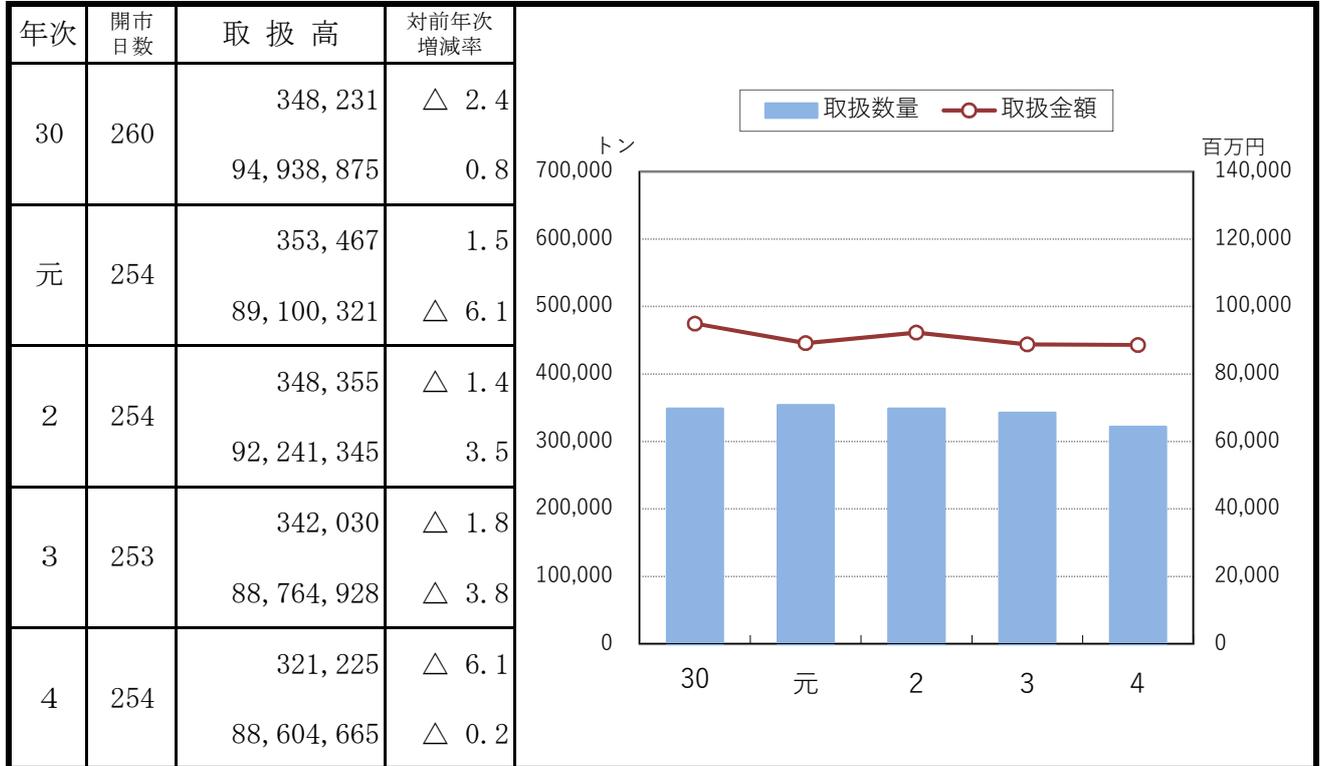
- ◎ 卸売業者
各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者、売買参加者、相対取引事業者に販売します。
- ◎ 仲卸業者
卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売するとともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配送を行います。
- ◎ 売買参加者
卸売業者から、直接買い受けることのできる小売業者、納入専門業者等です。
- ◎ 相対取引事業者
卸売業者から直接買い受けることができる他市場卸売業者、大規模小売店、納入専門業者等です。仲卸業者、売買参加者とは異なり、せりに参加することはできません。
- ◎ 関連事業者
市場利用者のために運送業、(冷蔵)倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

2 横浜市中心卸売市場の取扱高

(1) 部別取扱高

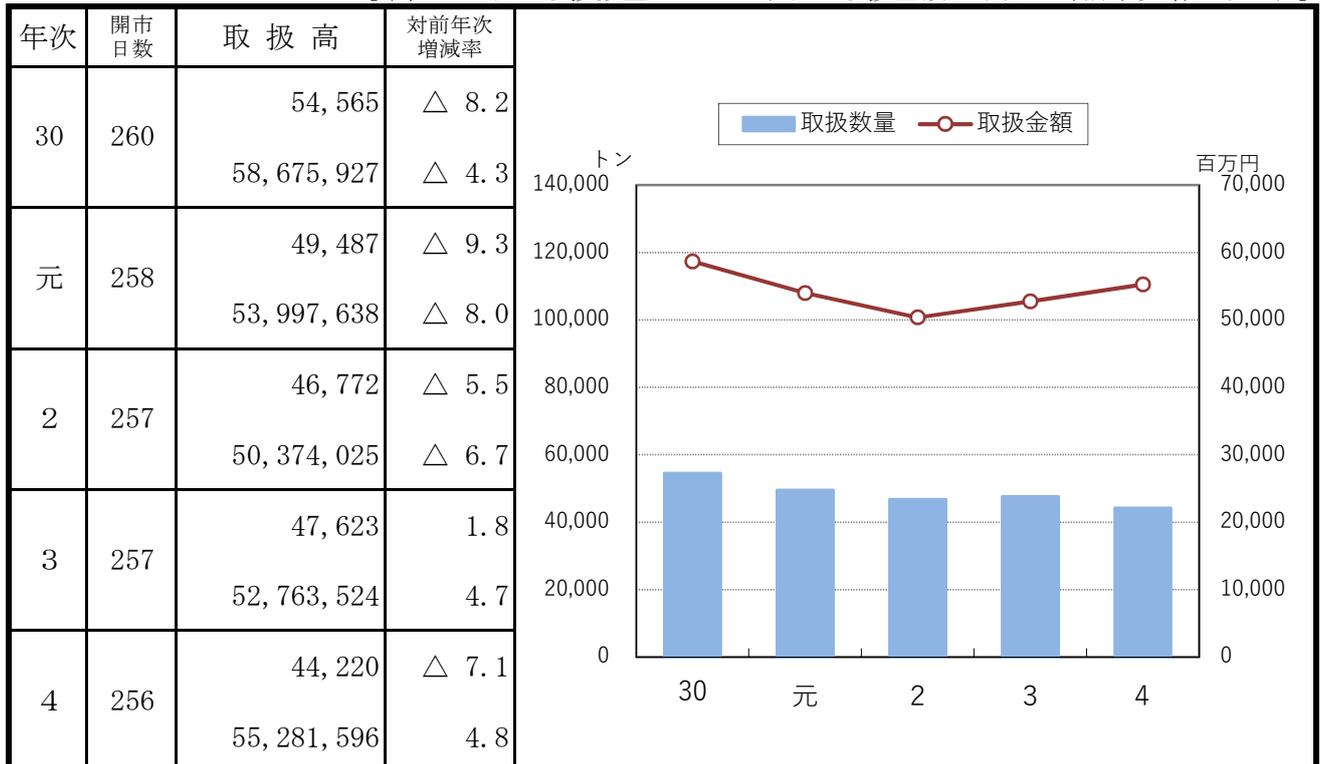
【青果部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝%]



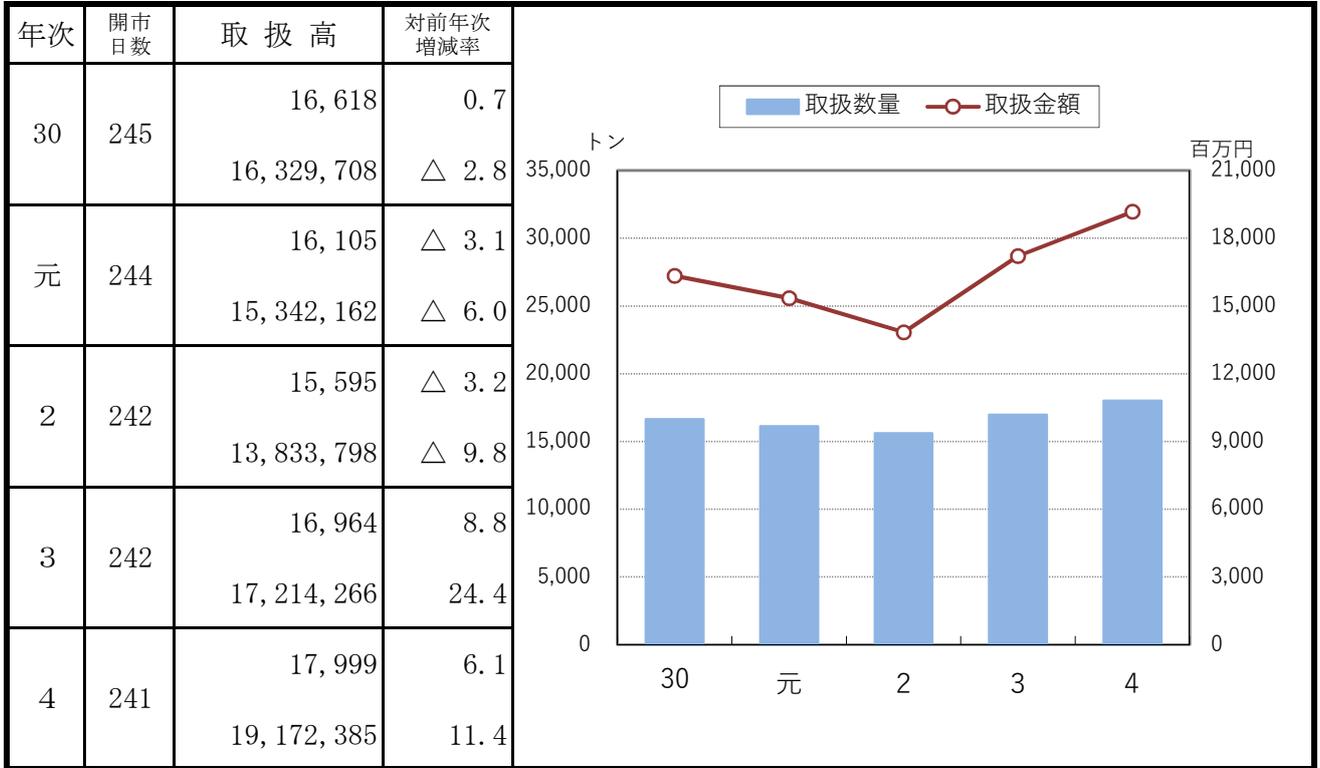
【水産物部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝%]



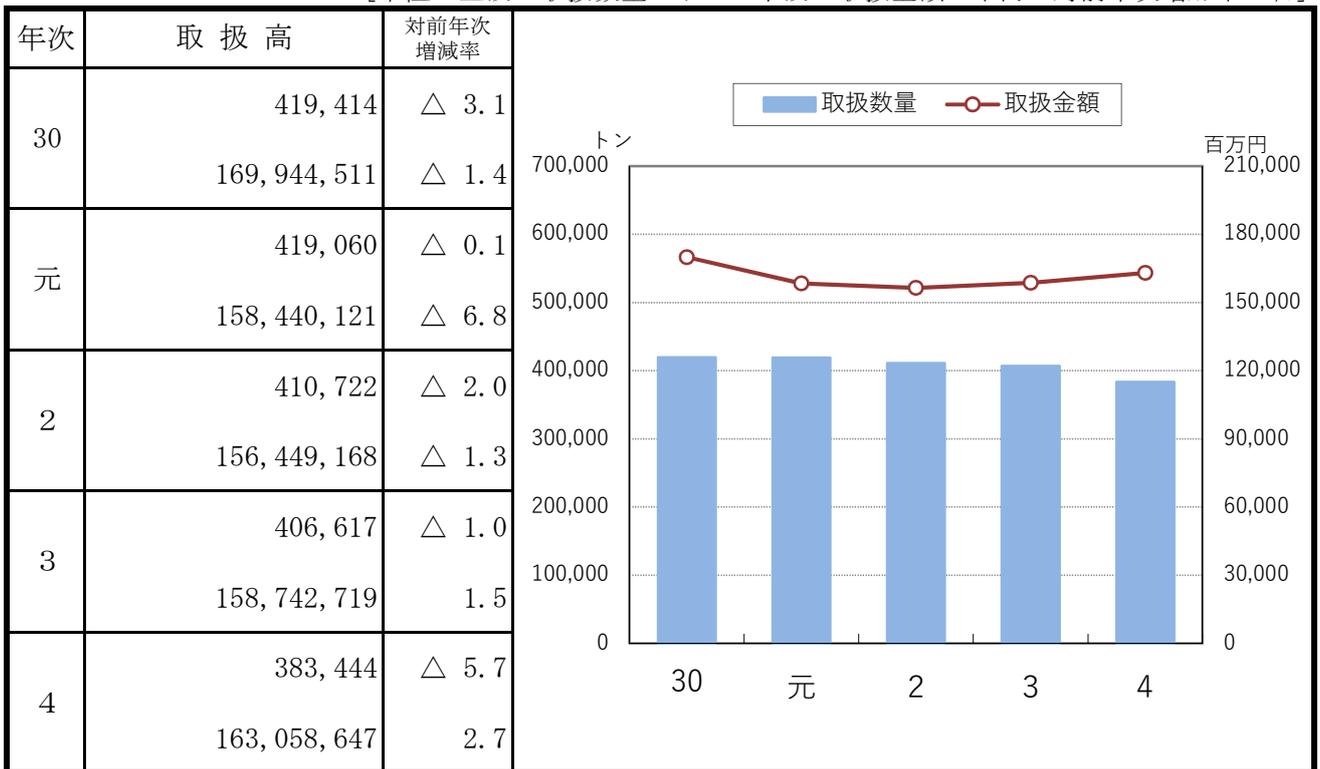
【食肉部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増加率=%]



【合計】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増加率=%]



(2) 種別取扱高

【青果部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

年次	野菜		果実		つけ物及び加工品		計	
	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
30	282,722	△ 0.9	57,105	△ 9.8	8,403	2.9	348,231	△ 2.4
	71,461,146	1.6	21,629,473	△ 1.5	1,848,257	△ 1.7	94,938,875	0.8
元	290,540	2.8	55,011	△ 3.7	7,917	△ 5.8	353,467	1.5
	66,496,845	△ 6.9	20,820,270	△ 3.7	1,783,207	△ 3.5	89,100,321	△ 6.1
2	290,671	0.0	50,831	△ 7.6	6,853	△ 13.4	348,355	△ 1.4
	69,734,047	4.9	20,785,474	△ 0.2	1,721,824	△ 3.4	92,241,345	3.5
3	283,890	△ 2.3	51,572	1.5	6,568	△ 4.2	342,030	△ 1.8
	65,947,248	△ 5.4	21,144,361	1.7	1,673,319	△ 2.8	88,764,928	△ 3.8
4	270,218	△ 4.8	44,603	△ 13.5	6,404	△ 2.5	321,225	△ 6.1
	66,826,679	1.3	20,055,104	△ 5.2	1,722,881	3.0	88,604,665	△ 0.2

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

【水産物部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

年次	生鮮品		冷凍品		加工品		計	
	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
30	22,817	△ 4.7	10,333	△ 5.9	21,415	△ 12.7	54,565	△ 8.2
	22,900,999	△ 0.4	14,660,492	△ 8.2	21,114,436	△ 5.6	58,675,927	△ 4.3
元	20,640	△ 9.5	9,974	△ 3.5	18,873	△ 11.9	49,487	△ 9.3
	21,261,715	△ 7.2	13,217,939	△ 9.8	19,517,983	△ 7.6	53,997,638	△ 8.0
2	19,269	△ 6.6	8,991	△ 9.9	18,512	△ 1.9	46,772	△ 5.5
	19,217,309	△ 9.6	11,864,451	△ 10.2	19,292,265	△ 1.2	50,374,025	△ 6.7
3	19,324	0.3	9,276	3.2	19,024	2.8	47,623	1.8
	19,527,740	1.6	13,670,154	15.2	19,565,630	1.4	52,763,524	4.7
4	16,864	△ 12.7	8,783	△ 5.3	18,573	△ 2.4	44,220	△ 7.1
	20,611,319	5.5	14,691,780	7.5	19,978,497	2.1	55,281,596	4.8

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

【食肉部】

[単位 上段：取扱頭数、()と畜頭数＝頭・中段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 増減率＝%]

年次	牛		豚		その他		合計	
	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
30	11,122	△ 1.0	141,119	1.6	0	-	152,241	1.4
	(10,608)	(△ 1.4)	(137,986)	(2.2)	(0)	-	(148,594)	(1.9)
	5,422	△ 1.9	11,152	2.0	44	-	16,618	0.7
	10,403,994	0.7	5,467,855	△ 8.8	457,860	△ 1.9	16,329,708	△ 2.8
元	9,442	△ 15.1	146,766	4.0	4	-	156,212	2.6
	(9,020)	(△ 15.0)	(149,767)	(8.5)	(7)	-	(158,794)	(6.9)
	4,618	△ 14.8	11,439	2.6	49	-	16,105	△ 3.1
	9,163,971	△ 11.9	5,727,416	4.7	450,775	△ 1.5	15,342,162	△ 6.0
2	8,090	△ 14.3	148,767	1.4	0	-	156,857	0.4
	(7,647)	(△ 15.2)	(150,960)	(0.8)	(0)	-	(158,607)	(△ 0.1)
	3,945	△ 14.6	11,603	1.4	46	-	15,595	△ 3.2
	7,333,164	△ 20.0	6,143,899	7.3	356,735	△ 20.9	13,833,798	△ 9.8
3	10,461	29.3	151,033	1.5	4	-	161,498	3.0
	(10,146)	(32.7)	(152,963)	(1.3)	(4)	-	(163,113)	(2.8)
	5,145	30.4	11,766	1.4	53	-	16,964	8.8
	10,728,913	46.3	6,067,257	△ 1.2	418,096	17.2	17,214,266	24.4
4	13,266	26.8	146,685	△ 2.9	0	-	159,951	△ 1.0
	(12,787)	(26.0)	(147,997)	(△ 3.2)	(0)	-	(160,784)	(△ 1.4)
	6,559	27.5	11,396	△ 3.1	44	-	17,999	6.1
	12,359,349	15.2	6,359,413	4.8	453,623	8.5	19,172,385	11.4

(注1) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

(注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算。

(注3) その他は、子牛・部分肉・副生物。

(3) 全国主要都市（中央卸売市場）との比較（令和4年次）

青果部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	559,428,782
2	大阪市	207,667,867
3	名古屋市	141,246,059
4	横浜市	88,604,665
5	福岡市	70,698,002
6	京都市	66,571,395
7	大阪府	56,016,526
8	札幌市	55,792,256
9	岐阜市	45,979,664
10	広島市	43,371,935

水産物部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	441,516,035
2	大阪市	140,042,210
3	名古屋市	114,228,333
4	札幌市	84,354,615
5	仙台市	76,265,292
6	横浜市	55,281,596
7	金沢市	50,426,773
8	神戸市	44,269,536
9	福岡市	42,716,404
10	新潟市	34,708,854

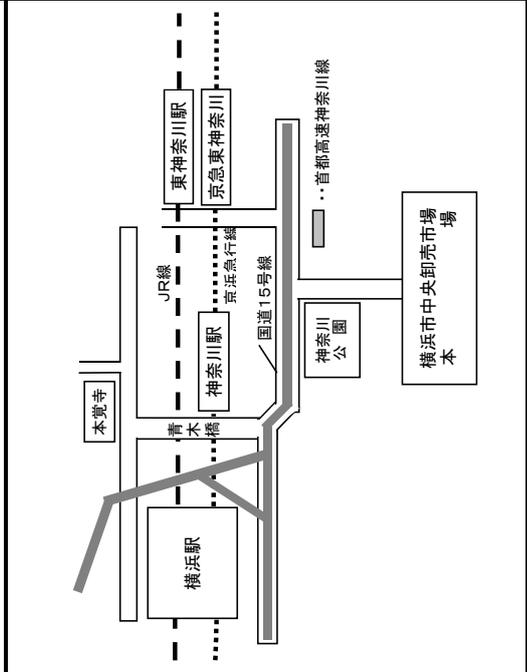
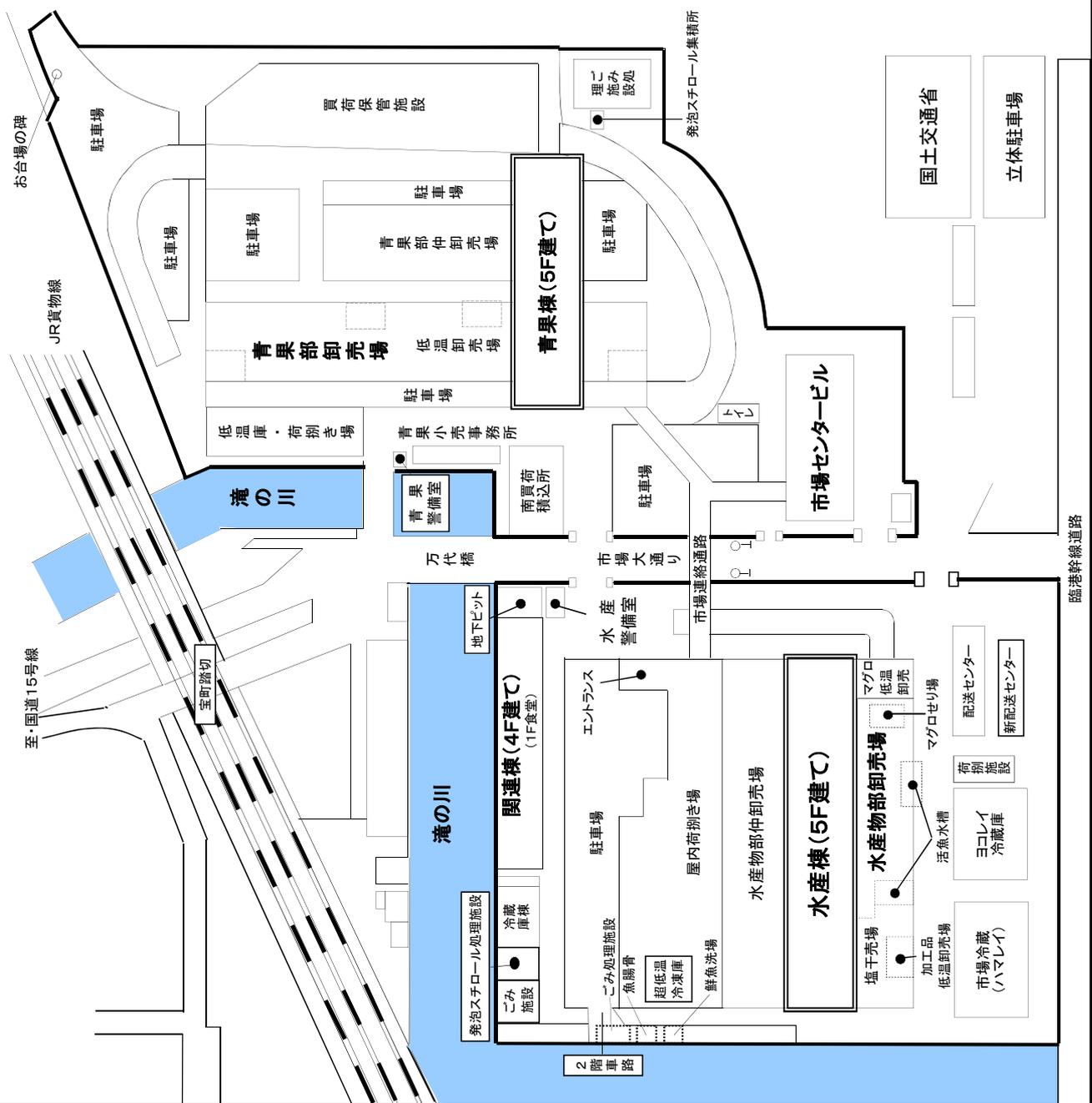
食肉部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	136,698,976
2	福岡市	29,132,572
3	仙台市	21,712,535
4	大阪市	21,610,132
5	横浜市	18,870,179
6	名古屋市	16,873,005
7	神戸市	15,859,637
8	京都市	14,748,871
9	広島市	7,873,103
10	さいたま市	5,592,901

(注1) 副生物（内臓・原皮）の取扱金額は含まない。

【参考】 全国の中央卸売市場数
(令和5年4月現在)

	市場数
中央卸売市場	65 (40都市)
うち 青果	50 (38都市)
水産物	34 (29都市)
花き	14 (10都市)
食肉	10 (10都市)

○ 本場 平面図



「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場

横浜市は、市場の再編・機能強化に伴い、南部市場を、中央卸売市場本場を補完する「物流エリア」（約 12.2 万㎡）と、「食」をコンセプトとした集客施設の「賑わいエリア」（約 4.7 万㎡）に分けて活用しています。

物流エリア

青果・水産物については、条例に基づく「市場外保管場所」の届出を受け、本場を補完する加工・配送、流通の場として機能しています。

また、花きについては、民営の地方卸売市場として運営を行っています。

賑わいエリア

● ブランチ横浜南部市場

- ・ 運 営 者：大和リース株式会社
- ・ テナント数：32
- ・ 施設特徴：「食のライブマーケット～地域と人が食でつながる交流拠点～」をコンセプトに、
 - ① 発見<いつも新鮮な発見がある店舗群>
 - ② 体験<五感で食を体験できるコンテンツ>
 - ③ 発信<地域の食と食文化の発信>
 の3つのテーマを掲げ、地域や観光客などさまざまな人々に開かれた「食」のにぎわいを創出する複合商業施設。



● 横浜南部市場 食の専門店街

- ・ 運 営 者：協同組合横浜南部市場共栄会
- ・ テナント数：42
- ・ 施設特徴：40年以上にわたり買出し人向けに、水産物・青果・食肉・卵・飲料・米・茶・菓子・調味料・包装材・雑貨・日用品などの販売やイベント等を開催してきた施設を、一般のお客様向けに買い物を楽しんでいただけるよう再編した商業施設。



<全体図>

南部市場は、人口増加による本市市場に対する需要の増加を背景に、昭和 48 年 11 月 8 日に中央卸売市場として開設し、平成 27 年 3 月 31 日に中央卸売市場としては廃止しました。